

滋賀県流域治水検討委員会 第2回住民会議議事録

日 時：平成20年5月2日(金) 14:30～17:30

会 場：滋賀県庁東館7階大会議室

出席者：52名

委 員 石津文雄、大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、
(敬称略) 中村誠伺、成宮純一、齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事務局 土木交通部技監 清水重郎、県河港課、県流域治水政策室

議 事

1. 開会あいさつ
2. 本日の内容について
3. 座長選出
4. 議 事
 - (1)事務局説明
 - (2)審議
5. 一般傍聴者からのご意見
6. 閉 会



1. 開会

司会(事務局 中田) それでは、定刻となりましたので、ただ今から「滋賀県流域治水検討委員会 第2回住民会議」を開催させていただきます。私は、進行を務めさせていただきます流域治水政策室の中田でございます。よろしくお願いいたします。

始めます前に、まず3点ほど確認とお願いがございます。まず1点、資料の確認をお願いしたいと思います。お手元に、議事次第、資料1、資料2、資料3、参考資料と、発言に当たってのお願い、ご意見記入用紙、最後にオブザーバー等名簿がございます。もしございませんでしたら、近くの者にお申し付けいただきたいと思います。よろしいでしょうか。2点目でございます。お手持ちの携帯電話につきましては、電源を切ってください。3点目に、今日は一般傍聴の皆さまがたくさんお越しですが、皆さまからご意見をいただく時間を最後の方に設けておりますので、それまでの

審議中の発言は控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、事務局の方で、この4月の人事異動で替わっている者がございますので、私の方からご紹介いたします。

県の土木交通部技監の清水でございます。

事務局(清水) 清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会(事務局 中田) 河港課長の中谷でございます。

事務局(中谷) 中谷でございます。前回は流域治水政策室でお世話になりましたが、今回からは河港課長ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

司会(事務局 中田) 流域治水政策室長の中川でございます。

事務局(中川) 中川です。よろしくお願いいたします。

司会（事務局 中田） それと、事務局の後ろの方に、今回もオブザーバーとして行政部会の関係機関から担当者が出席させていただいております。時間の都合もございますので、オブザーバー等名簿によりまして紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それでは、開会に当たりまして、県の土木交通部技監の清水よりごあいさつを申し上げます。

1 開会あいさつ

事務局（清水） ただ今ご紹介がございました、土木交通部技監の清水でございます。この4月より河川政策担当として就任いたしました。流域治水という滋賀県の新たな治水政策の実現に向けまして精一杯努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、第2回住民会議の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆さま、ならびに多々納先生におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、傍聴の皆さま方にもご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

新緑まぶしい5月となりましたが、今年も間もなく出水期を迎えることとなります。近年の気象につきまして、四つの異変が起きているといわれております。一つは、降れば大雨・豪雨が進んでいるということ。二つ目は、大体1700～1800mmといわれております年間の降雨量が、トレンドで見ますと減少傾向にあるということ。三つ目は、特定の地域に集中して雨が降るといふ局地豪雨が激増しているということ。四つ目は、梅雨時期、あるいは台風時期という季節の区切りが変化しているということで、思わぬ時期に台風が来たりということも、その現れだと思っております。

国土交通省では、昭和62年から毎年5月を水防月間として定めておりまして、水防の重要性を広く国民に周知するとと

もに、水防体制の強化のための活動がいろいろ展開されているところです。滋賀県におきましても、水防月間に合わせて県の水防訓練を実施しておりますが、今年5月18日に、近江八幡市野村町地先の日野川を会場に、東近江地域の2市3町と共同で訓練を実施することになっております。当日は、行政内の情報伝達訓練や、各市町の消防団員の皆さんによりまして水防工法訓練も併せて実施することになっております。今年さらには、これらに加えまして住民の皆さんも参加していただいている訓練を、東近江市と竜王町で計画していただいているところです。

本県では、近年幸いにも大きな水害を経験しておりませんが、このことでもございまして、行政を含めて水害に備える意識が薄らいでいるのではないかと大変危惧しているところでして、このような訓練を通じまして、ぜひ水防の重要性や水害に備える意識を高めていただきたいと思います。期待しているところでございます。

このような水防訓練をはじめとする水害に備える対策につきましては、いざというときに県や市町など行政による公助と住民の皆さんの自助・共助が一体的に機能して成果が上がるよう、取り組んでいく必要があると思っております。しかしながら、残念なことではございますが、現実には各個人の水害への危機感が薄れつつあることに加えまして、地域のコミュニティが弱くなっているという大きな社会的課題がございます。このような課題を解決していくことが大変重要であると思っております。このため、解決に向けましてどのような仕組みや仕掛けが必要なのか。本日は委員の皆さんに、それぞれのお立場からご経験を踏まえたお考えや思いなど忌憚のない意見をいただきまして、また、多々納先生のご助言もいただきながらご議論を深めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単でございますが、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 本日の内容について

司会（事務局 中田） 次に、本日の議

事内容につきまして、事務局より説明させていただきます。

事務局（中川） あらためまして、流域治水政策室の中川です。本日は皆さまお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の討議内容について説明させていただきます。

まず、審議に先立ちまして、委員の皆さんの中から座長を選出していただきたいと思います。前回の第1回会議は委員の皆さんが初めてお会いされたという状況でしたので、進行はアドバイザーの多々納先生にお願いしたところですが、前回のご意見等を踏まえて決定していただきたいと思います。その後、休息を挟みまして、事務局による説明と審議に入りたいと思います。本日は「自助・共助」にテーマを絞って、何が課題となっていて、それらの課題を解消するために個人・地域・行政がどういった取り組みを行っていくべきか、ご議論いただきたいと考えております。そして、最後に一般傍聴の方のご意見を伺いたいと思っております。活発な議論をよろしく願いたします。

司会（事務局 中田） 今日の議事内容について、ざっと説明させていただきました。

3 座長選出

司会（事務局 中田） それでは、3番目の座長選出の方に移らせていただきたいと思います。今ほど説明がありましたように、前回は、座長を選出してお願いするところ、最初でしたので多々納先生に進行していただきましたが、今回は、まず審議の始まります前に座長を決めていただきたいと思っております。

設置要領では「座長は委員の互選による」ということで決めさせていただいております。ただ、選出方法が決まっておりませんので、その選出方法についてお諮りしたいと思います。事務局としましては、無記名の投票による選出というような方法でやっていただければどうかというので、投票用紙等も準備いたして

おりますが、いかがでしょうか。

杉本委員 よろしいですか。杉本です。推薦というのはいけませんか。

司会（事務局 中田） いけないとかいけるということではなくて、皆さんで決めていただきますので、もしそういうお考えでしたら、推薦も可能だと思いますが。

杉本委員 投票という話がありましたら、例えば先に推薦させていただいて、後で投票と思ったのです。

司会（事務局 中田） 皆さま、どうでしょうか。

松尾委員 すみません。こういう席で決めるのは、こういう会ではちょっと難しいのですが、事務局で試案みたいなものはお持ちなのでしょうか。そういうものは一切ないということでしょうか。あくまでもこのメンバーで決めなさいというご指示なのでしょうか。

司会（事務局 中田） 事務局としましては、住民の皆さん方自身にご議論いただくということで、特にどなたかというようなことは考えておりません。今、ご推薦というようなお考えもございましたし、無記名投票というご提案もさせていただきましたが、例えば2、3推薦いただいても、それを踏まえて投票していただくとか、いろいろやり方はあるとは思いますが、その方法も皆さんで決めていただくとありがたいのですが。

成宮委員 推薦でお願いできますか。大橋さんがいろいろな経験をなさっていますので、住民会議としてはそういう経験の上にまとめていただくのが適切ではないかと、個人的には思いますが。

司会（事務局 中田） ありがとうございます。

大橋委員 ここで名指しされると非常

につらいのですが、公平にするために、今杉本さんもおっしゃったように推薦という話も出ていましたので、例えば3人ほど、いわゆる選考委員のような形で、そこでお決め願ったらどうなのでしょう。例えば3、6、9番の席の方とか、3人ほどが出ていただいて、その中で今のお話を含めまして決めていただく。その方が順当にいくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

杉本委員 賛成。

大橋委員 賛成とおっしゃっていますが。

司会(事務局 中田) そうしますと、3、6、9というのは、今の...

大橋委員 3人が選考に出ていただいて、そこで今の推薦の話なども含めて。

司会(事務局 中田) その3人はどうやって選ばしていただいたら。

大橋委員 だから、3番、6番、9番と、この席の。

司会(事務局 中田) もう指定ですか。3番、6番、9番の方。

大橋委員 いや、適当に。バランスが合うから言っているのですよ。偏らないでバランスが合うから、そういう適当な方に出ていただいて、その中で、そのまま推薦でいくのか。

司会(事務局 中田) 選定方法を決めていただくということですか。

大橋委員 そうです。

司会(事務局 中田) その選定方法を決めていただく方は、もう3番、6番、9番でいいですか。

大橋委員 だから、それは適当なのを言っているだけですから。

司会(事務局 中田) その選定委員を決めていただくには・・・はい。

齒黒委員 すみません。杉本さんが先ほどおっしゃったように、推薦を2人か3人させていただいて、投票したらいかがでしょうか。

多々納アドバイザー 私も賛成します。

(「それが一番よろしいかと思えます。」との声)

司会(事務局 中田) そうしましたら、3人ほどご推薦いただいて、それを踏まえて投票というような形で進めさせていただくのでいかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、3人ほどご推薦をいただきたいということで、今、大橋さんのお名前が挙がりましたが、どうでしょうか。

杉本委員 中井さんを推薦させてください。

齒黒委員 杉本さんを推薦させていただきます。

司会(事務局 中田) 今、大橋委員、中井委員、杉本委員ということで、3名のお名前が挙がりましたが、ほかにはございませんでしょうか。ないようですので、その3名の方で無記名の投票という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

細かい話ですが、一応過半数を取られた方が当選という形にさせていただくのはどうかと思います。例えば、ばらつきましたら、また決選投票という形にさせていただく。あと、5票、5票になりましたら抽選と。事務的なもので申し訳ございませんが、そのような形で進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、これから投票用紙を配らせていただきますので、よろしく願いいたします。

*** 投票用紙配布、記入 ***

司会（事務局 中田） それでは、事務局の方で開票させていただいてよろしいでしょうか。

事務局（中川） 結果を発表させていただきたいと思います。杉本委員4票、大橋委員4票、中井委員2票ということで、杉本委員と大橋委員2名でもう一度投票をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

*** 投票用紙配布、記入 ***

事務局（中川） 結果をご報告いたします。杉本委員5票、大橋委員5票ということで、同じですので、抽選といたしますか。

杉本委員 お願いしましたので（笑）。

大橋委員 いやいや。

事務局（中川） どのようにさせていただいたらよろしいですか。

中村委員 初めのとおりでいいのではないですか。

事務局（中川） では、 を入れた紙と が付いていない紙を袋に入れさせていただいて、引いていただきたいと思います。

*** 抽選 ***

司会（事務局 中田） いろいろお手数をおかけいたしました。それでは、大橋委員に座長をお願いするということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、本住民会議の座長は大橋委員をお願いすることに決定させていただきます。

それでは、本格的な議事に入りますまでに、いったん15分ほど休憩をさせていただきます。3時5分から再

開させていただきますので、それまでに席の方にお戻りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

*** 休憩 ***

司会（事務局 中田） それでは、再開させていただきます。大橋委員におかれましては、座長席の方へよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事につきましては、大橋座長をお願いいたします。それまでに、まず、当然この会議は座長がご出席で開催させていただくわけですが、万一何かの都合でご欠席というようなこともございますので、座長の職務を代理する方を座長より指名していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。座長、どなたかご指名をお願いできますでしょうか。

大橋座長 ご指名いただいたということなので、私が代役みたいなものなのですが、杉本委員に当然やっていただかなければならないのではないかと考えていますので、杉本委員をご推薦させていただきます。よろしくお願いいたします。

司会（事務局 中田） ありがとうございます。では、座長の職務代理者、副座長という形になろうと思いますが、杉本委員によりよろしくお願いいたします。

それでは、座長の方、これから議事進行をよろしくお願いいたします。

大橋座長 先ほど皆さんからご推挙いただいたわけですが、杉本さんとか、また、行政経験の豊かな方が多くおられます。私は行政は全く経験しておりませんが、「日野川を見守る会」というNPOを作ってきた関係、議員をしていた関係もございまして、そういう点で、杉本さんの方から最後の最後に譲っていただいている状態ですが、いずれにしても皆さんは治水関係でそれぞれ勉強されている卓越したメンバーですので、皆さんのお知恵を借りながらこの場をまとめていきたいと思っています。また、私の代行者は杉本さん

にやっていただくということで承認もしていただきましたし、皆さんとともに今年1年、治水対策の結果を出せるように、知事に提言できるようにまとめてまいりたいと思いますので、ふつつかな者ですが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます（拍手）。

4 議事

大橋座長 それでは、早速ですが、事務局の方から先ほど、今回は「自助・共助」にテーマを絞って進めていきたいというような話もございましたし、それぞれ皆さんからアイデアを出していただいて、一定の方向付けとはいかないかもしれませんが、「自助・共助」に絞ってお話を進めさせていただきたいと思います。

まず、事務局からの説明を求めます。

・事務局説明

事務局（瀧） それでは、事務局、流域治水政策室の瀧から説明させていただきます。ご議論していただく時間を取るために、少しスピードアップして説明させていただきます。

今回、画面に映しているものは、皆さまのお手元の資料で言いますと、資料2になります。全部説明する時間ありませんので、中身は飛ばしていきたいと思えます。ただ、資料2の説明に入る前に、皆さまのお手元に資料3があるかと思えます。タイトルが「地域防災力アンケートの結果」という資料です。こちらをご覧くださいと思います。この資料は、実は第1回の会議でもほとんど同じものをお配りしております。この内容を、特に地域防災力に関係すること、自助・共助に関係することですので、簡単に説明を差し上げたいと思えます。

まず、めくっていただきまして、ページが1-1からです。これは、自治会長さんに地域防災力に関するアンケート、43問ある問いをさせていただきました。実際にどんな質問をしたのかということについては、後ろの方に3-1から3番台のページが付いています。これが質問そのものと回答の結果を集計したものになっております。1番台のページは、こ

の内容を大ざっぱに概略まとめたものになっております。時間もありませんので、後ろの方はまた見ていただくとして、1-1のページから簡単に結果を説明させていただきますと思います。

今回の回答数として、約3200ある自治会のうち2500近い自治会の自治会長さんからアンケート結果を提出していただきました。この中で内容を説明させていただくのですが、順番にグラフが付いております。例えば、問6というところでグラフが付いています。自主防災組織の有無について、「ある」と答えられている自治会が67%で、大体自主防災組織ができていたのだなといったことが見ていただけるかと思えます。

次に、問4のグラフです。グラフを順番に目で追っていただきたいのですが、地域の身近な地形ということで、「大きな川が近くにある」とか「天井川の近くにある」という自治会の回答が結構ありました。

一方、その下のグラフ、問12を見ていただきたいのですが、避難訓練や救助訓練、図上訓練を見ていただきますと、大雨に関する訓練がほとんどなされていない、地震が中心になっているといったことがご覧いただけるかと思えます。

さらに、「自治会の防災力を高めるために必要なことについて」ということで、問19のグラフを見ていただきますと、多くの自治会長さんが「住民の意識向上」が一番必要だと、そういった回答が多くなっています。

また、1-2ページ、問21のところです。「地域の災害経験について」ということで、土砂災害、地震に比べて、やはり面的に大きく広がる水害による被害の数が非常に多くなっております。

また、水害を受けたことがあるところに対して、水害を受けた経験者が残っているかどうかといった問いが26番のグラフです。これを見ると、65%の自治会で被害経験者が自治会にまだおられると回答されています。

また、その右側、問22なのですが、「地域の災害経験の認知度について」というところで、この円グラフの中の「若い

世代は知らないと思う」「新住民は知らないと思う」「ほとんど知らないと思う」「全く知らないと思う」を足していただくと、4分の3ぐらいの方が実は水害の経験を知らないという実情が見ていただけるかと思えます。

さらに、自治会の中での被害記録の伝承についてお伺いしますと、「言い継ぎ・言い伝え」が最も多い中で、「集会所にこうした情報を掲示している」とか「記録を取りまとめる」ということはあまり数が多くなくて、「特に何もしていない」という結果が多かったというのが、この問24のグラフです。

さらに、その下「水害に関する防災活動の主導的な役割について」というところでは、主に自治会長さん、あとは水防団員・消防団員。滋賀県ではほとんど消防団員ですが、そういうことになっております。

1-3ページ、問30のグラフです。ハザードマップの認知度については、「細かく見た」「ざっと見た」「少しは見た」を足して、大体半分ぐらいの自治会長さんをご覧になっています。今、滋賀県で水害のハザードマップを配っているのが、基本的には26市町のうちの約半数ですので、この認知度はハザードマップを配布している実情に大体合っているのかなという状況になっております。

また、危険の認知度については、「かなり危険性が高い」4%、「やや危険性が高い」11%というように、危険だという感覚をお持ちの自治会長さんが、約15%になっているということが分かっていたかと思えます。

問33、水害に備えている住民の割合について見ていただきますと、「何らかの備えをしている人は半数に満たない」「備えをしている人はほとんどいない」「分からない」といった回答が非常に多くなっていて、備えをしている割合が非常に少ない状態になっております。

一方、問42、避難の呼びかけに応じる住民の割合については、自治会長さんが避難を呼びかけたときに、「ほとんど全員が避難してくれるだろう」「かなりの人が避難してくれるだろう」「半数くら

いは避難してくれるだろう」ということで、自治会長さんの判断に基づいて避難を呼びかけたときに反応してくださる方が非常に多い割合になっているといったことが、このグラフから見ていただけるかと思えます。

今まで説明させていただいたものが全体の傾向で、統計を取ったものです。次に、2-1ページからは「水害に関する地域防災力の地域分布」ということで、それぞれ地域防災力のアンケートの結果、どういう傾向があるのかを地域ごとに見ていきたいと思えます。

一番最初に書かせていただいている「(1)水害に関する地域防災力の評価方法」ということで、実は、自治会長さんにアンケートをさせていただいた問いの中に、今内閣府がホームページで公表している地域防災力の評価システム、そういう点数付けができるシステムと同じ問いを載せさせていただいております。ですので、自治会長さんから返ってきたアンケートで、自動的に内閣府のシステムで点数が付けられるということになっております。その結果を後ろに順番に載せておりますので、ご覧ください。各評価項目については、時間がないので図を見ていただきながら説明させていただきたいと思えます。

2枚めくりますと、カラフルな地図が出てくるかと思えます。総合評価のところは飛ばさせていただきまして、右側の「監視警戒力」というところをご覧ください。これは、各自治会組織の中で、あそこの水位はどうだといった監視体制ができているかどうかです。色味が濃い方から、赤から黄色まで順番に点数が低くなっていきまして、赤いところがそういう体制がよくできているところですよ。

次をめぐっていただきますと、「自主避難判断力」になっております。行政からの避難勧告を待たずに、自治会長さんが危険を把握して皆さんに逃げてくださーと言ったときに、皆さんがちゃんと逃げてくださる体制ができているかといったところで点数が左右されるような指標になっております。

さらに右側は「情報伝達力」です。これは、行政に頼らずに自治会の中で、例えばあちらが危ないのであちら側の家の方に危険を知らせないといけないとか、そういう地域の中でのネットワークができていると点数が高い傾向になるアンケートの内容になっています。全体的に色味が黄色に近いので、自治会の中で、地域の方同士のやりとり、情報伝達が全体としてあまり高くないのかなというところがご覧いただけるかと思えます。

さらにめくっていただきまして、「避難誘導力」。これもまた色味が薄くなっています。これは、水害が起きたときにどういうルートで逃げたら安全なところに行けるのだろうかということを、自治会として把握されているかどうかです。例えば、水害を中心にした避難訓練を実施されていると点数が高いといったような指標になっております。先ほどアンケートの生のデータの統計を説明させていただいたのですが、そのときにもあったように、水害を意識した訓練が非常に少ないといったことが、こういう傾向に現れているのかと思えます。

次に、「防災体制整備度」。これは、市役所、町役場、消防団と自治会の連携体制がうまく取れているかという指標になっております。

さらに6番目、「水害危険認知度」。例えば、ハザードマップを見て、自治会長さんがこのエリアはこれくらい危険なのだということを把握されているかどうかです。「把握されていますか」という質問で、「分からない」と答えると点数が低くなる、「これくらいだと認識している」という回答をいただくと点数が高くなるという指標になっております。

次は、「救助・救援力」という指標になっております。これは、例えば被害が起きたときに自治会として食べ物の備蓄があるとか、自治会の中で助け合えるかどうかという指標になっております。

最後が「水防活動度」ということで、例えば土嚢積みの体制ができていのかとか、水防訓練のようなことを実施しているか、そういうところで点数が高くなっていくという指標になっています。

長くなりましたが、また戻っていただきまして、総合評価のところでは、今までの各項目の点数を単純に足して100点換算に直したものが、この総合評価です。ここで、いろいろな分布があります。この分布がなぜこうなっているのかということまでは、現在、事務局としてまだ分析ができておりません。しかも、2500近い自治会から回答していただいているのですが、この地図に落とす作業がまだ1500～1600ぐらいしかできていなくて、作業途中段階です。途中段階ですが、皆さんにお見せしたいと思ひまして、途中段階のものをご覧いただいています。

この中で、非常に地域防災力が高いと評価されたところ、低いと評価されたところがあります。低いと評価されたにもかかわらず水害リスクの高いところがあるかもしれない、そういうところこそ地域防災力を高めていくという活動をしなければいけないと考えているところです。それぞれの質問について、どういう回答があったのかというのを単純集計したものが3 - 1ページ以降にありますので、これはまた議論の中で参考にさせていただきたいと思ひます。

それでは、長くなりましたが、画面の方に移って順番に説明させていただきます。

(以下スライド併用)

- ・スライド2～27 前回説明させていただいた中で、治水上の課題を整理させていただきました。これまでの対策として、治水については一定規模の洪水を河道内で安全に流下させる(氾濫する頻度を減らす)ということをやっていたのですが、最近では河川整備にも限界がある。気候変動が起こって、河川整備をしても、ダムを造っても、それを越えるものがあるといった状況。また、滋賀県の財政の体力の中で、時間がかかってなかなか進まないといったこともある。さらに、危機管理の限界というところで、避難勧告を出す側も経験不足になっていて、うまく機能できるかどうか非常に心配である。一生懸命やるのですが、心配なところがあるといったこと。また、地域のコミュニ

ティが弱体化しているというところ。昔は地域の中で皆さん生活されていたのですが、今は、都会にサラリーマンとして出かける方とか、あるいは生活様式が変わってご近所同士のお付き合いが非常になくなって、隣の人は何をしているのか分からなくなってきた。そういうコミュニティの弱体化みたいなものも、水害に対して非常に課題になっている。また、個人個人の方も、最近水害がないといったところで無関心になっていたり、あるいは行政が何とかしてくれるだろうというところで、自分の命を行政の選択に預けてしまっている。そういった水害意識の低下みたいなことも顕在化しています。

・スライド29 こういうことを踏まえて、これからの対策では、川の中で安全に流しきることでも大事なけれども、それに加えて、あふれてからも人が死なない、命を守る。また、床上浸水のような壊滅的な被害を防ぐ。そういったことを目指して総合的に考えていきたいということをして、前回説明させていただきました。

・スライド33 本日審議していただきたいテーマということで、顕在化している課題ということで、1～4まで挙げさせていただきます。

審議していただきたい内容としては、真ん中の括弧の中の1番、「自助、共助の視点から見た地域防災力の向上」です。どのように強い地域を作っていくのかということで、皆さんのお知恵をお借りしたい。また、「新たな公助の展開」ということで、行政としてもっとこんなことをすべきだといったことについても審議していただきたいのですが、順番で、今回は「自助、共助の視点から見た地域防災力の向上」といったことをご議論いただきたいと思っています。

地域防災力の向上のためのご議論をしていただくために、事務局は、地域防災力の向上を目指した取り組み事例を一生懸命探して、今回資料の中に付けさせていただきました。この順番に取り組み事例を紹介させていただきたいと思います。

たくさん資料を集めていく中で、大体三つに分類できるのだろうかというところで、赤枠の中に、「リスク情報の共有化」。危ないよという情報をどのように共有化していくかという取り組みです。あとは、情報はあるのだけれども、その情報に実感が伴っていなければ逃げる気もしないということもありますので、リスク情報を実感するような取り組みがありました。また、コミュニティの力を取り戻す仕組みづくりのようなこともありましたので、順番に説明させていただきます。

・スライド35、36 まず、リスク情報の共有化というところで、最初は、行政が出しているような情報です。これは前回説明させていただきました。洪水予報や、すぐ逃げてくださいという水位になったということをして、テレビ報道等を通じて皆さんにお伝えするということをしています。

・スライド37 また、水防警報の発表ということで、水防活動のきっかけになるような水位になったときに、水防団体に出動を要請するといったようなこともさせていただいているところです。

・スライド38 もう一つ、浸水想定区域図というものを河川管理者で発表させていただきます。お手元の資料の中で、参考資料を付けさせていただきます。これが「浸水想定区域図集」ということで、国・県が発表している浸水想定区域図を一式つづってきました。この浸水想定区域図は、大きい川ごとに、その川があふれるような洪水があったら、周りがどういつかり方をするのかといったことを表した図になっていて、最悪のケースを想定しています。

ただ、大きい川があふれてこういう状況になる前には、本当は周りの水路や小さい川があふれているということもあるかと思っています。今、事務局の方では、大きい川があふれる前に、小さい川がどうあふれて、田んぼがどうつかって、どういう順番で危険が来るのかというシミュレーションを一生懸命しているところで、

できればこの委員会でいつの機会にかお見せするように努力していきたいと思っています。こういった、大きい川があふれたときにどのように浸水するのかといったことも、行政として順番に出していつているところではあります。

- ・スライド39 この県・国が出した浸水想定区域図を基に、各市町がその地域の実情に合わせて避難所の場所や逃げ方を情報として加えて、洪水ハザードマップとして各住民の皆さんにお配りするといった仕組みがあります。
- ・スライド40、41 また、インターネットを使った水位や雨量の情報を、最近では携帯電話でも配信するようにしています。こういったことで、情報をどんどん出すという仕組みを作っているところではあります。
- ・スライド42 これは琵琶湖河川事務所のホームページなのですが、ここでは、航空写真の一部をクリックすると、そこが何センチつかのかという情報が見られるといったところで、情報の共有化を図るという取り組みがなされています。
- ・スライド43 これは琵琶湖博物館のホームページです。琵琶湖博物館では、過去の水害写真を集めてデータベースにして、場所や時期を指定すると、どんな水害があったのかを写真で表示するようになっています。
- ・スライド45 また、リスク情報の共有化の一つとして、前にあった洪水の水位を地域に残しておくといった取り組みがなされています。左側は平成16年の由良川の洪水です。そのときにここまでつかったということを表示しています。右側は津波です。この石碑には、これより下に家を建てるなど書かれています。津波の経験で、そういったことをずっと残すということで、こういう石碑を造るという取り組みもなされています。
- ・スライド46 また、滋賀県でも、過去の洪水の水位を表した石碑がこのようにたくさん地域にあります。ハザードマップのように配られてどこかになくなってしまっても、地域にこういう情報があると、歩いているときにここはこういうところだったのだなということが分かるものになっていると思います。
- ・スライド47 これは同じような取り組みとして琵琶湖河川事務所がやっているのですが、公共施設や協力していただけたところに、琵琶湖の洪水が起こったらこれくらい浸水するということを、ハザードマップだけではなくて表示板を付けて発表されている。そういう取り組みをされています。
- ・スライド48 また、これは全国でもほとんど実現されていないのですが、国土交通省がやろうとしている「まるごとまちごとハザードマップ」ということで、ハザードマップの情報を町中に付けて、犬の散歩をしながらでも、ここは洪水のときにどういう浸水があるのだということや日常の中で知っていただくといったような情報の共有化の取り組みがなされています。
- ・スライド49 また、地域での伝承ということで、大橋座長さんのところでも「日野川を見守る会」で活躍された方々の中で水害の経験を伝承していくという取り組みをなされていますが、地域ごとに字誌にしたり、地域の日記にしたりということで、リスク情報を伝承していくという取り組みもなされています。
- ・スライド50 また、役所にばかり頼ってられないということで、地域の皆さんが集まって、これは土砂災害を中心に行っているのですが、土砂災害のときにこんなことがあったら危ないのではないかという皆さんの経験を集めて一つのマップにしたものです。ちょっと見にくいのですが、予兆現象をみんなで持ち寄って、何かがあったら自分たちで逃げよう。そういう取り組みの事例です。

- ・スライド51、52 次に、このように共有した情報に何とか命を吹き込んで実感の持てる情報にしようというところで、リスクコミュニケーションの事例がたくさんあります。これは草津市さんでやられた取り組みなのですが、ハザードマップづくりから地域の皆さんに入ってもらおうという取り組みをしています。逃げ方なども、このようなワークショップ形式で、地域の皆さんと一緒に考えてもらうといったことをされています。

また、すかさず、ハザードマップの配布に合わせた避難訓練もされています。
- ・スライド53 もう一つ、これが静岡県でされている水害図上訓練です。地震の図上訓練はよくやられているのですが、水害の図上訓練もやられています。これは、どのように逃げるのかということ、子供たち、行政、消防職員なども含めて、みんなで歩きながら逃げ方を考えていくということなのです。

先ほど、地域防災力アンケートの地域分布のところで避難誘導度が低かったのですが、こういう取り組みによって上げていけるものなのかと思っているところです。
- ・スライド54 これは、また後で北井委員に資料をご準備いただいたのですが、三世代型交流調査といったところで、子供たちにそういう記録を伝承するといった取り組みがなされています。
- ・スライド57 また、これは岩手県の取り組みなのですが、一番災害に関心が薄いのは小さい子供のいる親御さんの世代だということで、お子さんを介したりリスクコミュニケーションというところでアンケートをされています。

「家に1人でいるときに大きな地震が発生しました。あなたならどうしますか」というアンケートを子供にする。そうすると、「お母さんに電話する」という答えになります。お母さんは、そのアンケート結果を子供が持って帰ってくるのを見て、「お子さんの回答をご覧になって、お子さんが津波に遭遇したとき、無事に避難することができると思いましたか」と聞くと、不安になると。そういう親御さんの気持ちを利用して、水害のリスクを知っていただくというリスクコミュニケーションがなされています。
- ・スライド58 また、これは守山市の事例なのですが、野洲川の環境の副読本の中で、「放水路ができて、やはりそれを越える洪水があったら心配ですよ。昔はあふれそうになったらすぐ逃げていたのだけれども、放水路ができたからといって安心ではないですよ。昔よりも洪水は起こりにくくなったのですが、いったん起こったときはやはりあふれます」という説明がされています。
- ・スライド60、61 また、このように水害意識の向上の取り組みがあって、もう一つの切り口としては、コミュニティの力を取り戻す仕組みづくりがなされています。

順番に、「1993年の水害時に、行政からの避難勧告が住民まで届かなかったことを教訓として、住民だけで避難できる仕組みを作り上げた」「高齢者であっても5分以内に避難場所へたどり着ける仕組みを地域で作り上げた」「住民が災害の前兆現象を観察し、適切な避難行動につなげる仕組みを作り上げた」といった取り組みが各地でされています。
- ・スライド62 また、最近は消防団・水防団にサラリーマン団員が非常に多くなっているということで、最近の生活様式に合わせて、例えばファイヤーポストマンチームということで郵便局の職員を消防団員にするとか、大学生の防災サポーターみたいなものも使うといった取り組みがあります。
- ・スライド63 また、これは同じような機能別分団なのですが、水上バイクの愛好家の方にも水上バイク隊というのを作ってもらって防災に当たってもらおうといった事例です。
- ・スライド64 こちらの事例は、婦人消

防隊、シルバー消防隊の方々が、平日昼間の災害に備え、働きに出ている成人男性がレスキュー隊として夜間や休日の災害に対応するといったことで、今の社会情勢に合わせた地域防災力を確保するという取り組みがなされています。

- ・スライド65 また、法律も工夫されていて、NPOでも水防協力団体として登録してもらおうという仕組みができています。
- ・スライド66 また、地域にお住まいの方だけではなく、地元にある企業にも協力していただくということで、地元企業を仮設避難所として空けてもらうという約束事をされているような事例もあります。
- ・スライド67 次に、最近重要な話題になっていますのが、災害時要援護者です。避難体制を考えるときに、災害時要援護者の方々のことも考えて、どなたも水害で命が失われないような体制を作っていくかなければならないということで、最近では行政が作る地域防災計画の中にも、例えば幼稚園などに素早く確実に情報が行くような計画づくりがされています。
- ・スライド68 これはファミリーサポート制度ということで、要援護者、逃げるのが大変だという方のリストは、情報公開の手続きが個人情報保護の関係で難しいというところで、ホームページで公表できないといったような問題が指摘されていますので、手挙げ方式で、自治会の中で災害があったときに、「うちのところをちょっと助けて」という方と「助けてあげよう」という方をそれぞれ募集して、それぞれの方同士をつなぐといった仕組みづくりがなされています。
- ・スライド70 また、地域で災害時要援護者防災マップを作るといった取り組みがされています。これは、「あそこで誰々さんがけがしていますよ」「あそこに小さい子供がいる」「あそこにはかなり年を取られたご夫婦が住んでおられる」と

いった情報が地域の中で共有されていく中で、災害時要援護者マップの作成という取り組みがなされています。

- ・スライド71 また、お年寄りのために地区内に仮避難所を22カ所設置というところで、要援護者の方でも確実に避難できるような場所をどんどん作っていくといった取り組みもなされています。
- ・スライド72 また、障害を持たれた方も避難訓練に参加してもらおうといったことも、取り組みとしてなされているところがあります。
- ・スライド73 また、外国籍の方は、避難勧告を出しても言葉がなかなか分からないということがあれば、それこそ命にかかわる、避難が遅れるということもあって、外国籍の方に本当に緊急な情報が分かるように日本語をお教えする取り組みをしておられる地域もあります。

このようなことで、地域防災力を高める自助、共助、公助を含めた取り組みをざっとまとめて紹介させていただきました。事務局の説明は、以上で終わります。

大橋座長 ありがとうございます。今、事務局の方から、地域防災力を高めるための事例や、自治会アンケートの結果から見た地域防災力の現状の説明をいただきました。この辺のことを踏まえまして、今後どのような取り組みが必要であるかをご議論いただくわけですが、まず、先ほどお話が出ていましたように、北井委員からパワーポイント等々で説明をいただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

北井委員 私からは、2003年から2006年の間に、所属した子ども流域文化研究所という民間の任意の研究団体で、前に出ている七つの地域でいろいろと調査したことを挙げさせていただきたいと思います。

(以下スライド併用)

この調査は、先ほど事務局からの説明でもちょっとだけ出ましたが、三世代交流型調査という、淀川河川事務所からの委託事業で、子ども流域文化研究所は協力団体としてかかわっていました。前に書いてあるのが調査した地域なのですが、大きな自治体の名前を書いていますので、それぞれ小字とか字ごとに調査していただきますので、ピンポイントでは地域が違ふこともあるということをご了承ください。

一応北から並んでいます。知内川と百瀬川、高時川、安曇川、日野川、野洲川、千丈川、大戸川ということで、7地域の調査を実施しました。

何をしたかといいますと、昔水害を体験された方から直接お話を聞いて子供たちに水害の話を変えようという取り組みでしたので、実際に子供とお年寄りの方に集まっただいて、川を歩いてみて、戻ってきってから、自分たちが例えばこの地域で大雨が降ったらどうしたらいいかということを考えて、それを地図の上書き込んでいくというような作業をするというもので、「ワークショップ」と言っていたのですが、勉強会のようなことを実施していました。

各事例についてご紹介したいと思いません。7地域を振り返っていると4種類に分かれるかなと思ひまして、七つの地域をそれぞれ分類してご報告します。

野洲川では、小学校の授業の中で学習会をさせていただきました。野洲川は、昔は南流と北流に分かれていまして、昔から大きい水害がよく起こっていた地域なのですが、先ほどの事務局からのパワーポイントにもあったと思ひますが、1本の大きい野洲川放水路ということで、100年に一度の洪水の確率に対応できる規模に改修が行われて、今は結構安全だといわれている率の方が高いという感じの地域でした。小学校では、副読本を使って、野洲川の昔の水害を踏まえてこういう大きい改修があったということをお勉強しているという中で、水害の学習会をさせてもらいました。

信楽町の大戸川は、昭和28年8月に豪

雨がありまして、そのときに多羅尾という集落が土砂災害で大きい被害を受けて、1個の集落で44名の方が亡くなるという大きい被害がありました。ここも小学校で昔の多羅尾地区の災害をお勉強されていて、本当に集落中が被害を受けておられたので、小学校の生徒も、家族に聞くと体験した方がおられるとか、伝え聞きで知っている方がいるという状況でしたので、家族にお話を聞いてから、また実際に本やほかの体験した方の話を聞くなどして、昔あったことを調べているというような状態でした。この二つは、昔大きい被害があったということをお伝えしていく活動として実施されているのかなと思ひました。

次が、高時川と日野川というふうにお挙げしているのですが、こちら二つは地域で学習会をさせていただきました。高時川は、発起人になっていただいた地域のお年寄りの方から自治会に呼びかけていただいて、防災についての勉強会を実施しました。その方は、小さいころからお父さんに連れられて、実際、洪水の水が増えた川で水防活動をしているのを目の当たりにしたというご経験をお持ちです。高時川の下流の方は天井川になっているのですが、堤防いっぱいにお水が来た高時川を背にして自分の地域を見て、「この川があふれたらどうなるのか」という危機感をすごく強く感じられたという方で、そういう危機感と水防活動の経験を踏まえて勉強会をするということを実施しました。

日野川は、前回の会議でもご報告したのですが、左義長のときに防災訓練をされているということで、避難訓練と炊き出し訓練をされています。伊勢湾台風の被害を受けた方が、今、区長や自治会長、総代などになっておられて、リーダーとして取り組んでおられました。水害が起きたら自分たちで守っていくのだということをお防災訓練の場でもあいさつされているということで、志のようなものを感じました。

この二つは、昔体験した人が、ここはまだ今も危険だという視点で実際に残していこうというような活動をされている

のだなと感じました。

次が、知内川と百瀬川というマキノ町の川と、高島市安曇川町の川、その二つについての取り組みです。ここは二つの地域ともに小学校で川のことを学習していきまして、今まで、特に水害には限っていないのですが、例えば昆虫や地域の暮らしなど川に関すること全般を勉強しているというような地域でした。その中に、私たちの活動としては、過去の水害もありましたので、避難するとか、水害が起きたらどうするのだという視点を入れて勉強の時間を取ってくださいますという事で一緒にさせてもらったのですが、そのような川に関する学習の中で水害のことも一緒に勉強するという事で実施した地域です。

最後は大津市の千丈川という、瀬田川に流れ込んでいる川なのですが、ここには「ホタルの学校」という、ホタルを守って育てるという環境に関する取り組みをしている団体があって、地域の小学生がたくさん入っています。その団体の方をお願いして、昔、水害があったことや、増水したときに一体どうしたらいいかということで水害についての学習をしてもらった事例です。川に関する事で取り組んでいる団体が水害のことを伝えていく役割を果たしたというような事例として、挙げさせていただきました。

この7地域を振り返ってみて、繰り返しになりますが、この4種類の取り組みがあったなと思います。上から、昔大きい被害があったことを残していこうという活動と、昔実際に体験した人がここは今も危険だという視点で実施している活動と、これは主に小学校でしたが、川のこと全般を学習している中で水害を入れていこうというような活動をしてもらったというのと、川に関する事で取り組んでいる団体が水害のことを伝えていく役割をしたという活動の4種類だと思います。

私たちがやった中では、地域と学校という二つの主体で集まってもらうなり声かけさせてもらってそういう活動をした

のですが、それぞれに課題があったなと思ったことを最後にまとめますと、地域は自治会の方が中心になってやっていただくので、大人の方、役目を持った人が結構来てくださると、子供さんと一緒に保護者の方が付いてきてくださるので、幅広い年代の方に参加してもらったという印象なのですが、大人の方は熱心に聞いていただいていたのですが、子供に伝えるという趣旨からすると、ちょっと子供は注意力が散漫になってしまうという課題がありました。学校は、まさに勉強しに行っているんで、子供たちは熱心なのですが、地域の大人が学校での取り組みにはなかなか入ってこられないので、どうやって大人たちに伝えていこうかという課題があったと思います。

双方を通して、こういう取り組みをしてきて思ったのは、今ここで水害が起きるかもしれないということをどうやって伝えていったらいいのかという課題と、最後に、川を見てどうやって避難したらいいかということ自分たちで考えてもらうというまとめをするわけですが、そういう中で、水害が起きそうときや大雨が降って川の水があふれてきて実際に避難するときに「さあどうする」ということをなかなかイメージしてもらえない。やはり体験している人が少ないので、その中でどうやってイメージしてもらって防災についての考えに頭を持ってもらうかということが、大きな課題としてあったと思います。

ちょっと情報提供という感じで、ご報告は以上です。

・審議

大橋座長 ありがとうございます。先ほどの事務局の説明や、ただ今の北井委員の紹介事例を参考にさせていただきながら、洪水からどうして身を守っていくかという処方箋、また、住民・地域で何ができるか、どうすべきかという意見の交換をさせていただきたいと思います。

それでは、今日の時点でまとめるまではいかないのですが、提案というのですか、これもある、あれもあるというメニューを出していただくという状態になる

うと思いますので、その点、各委員の方から挙手して、発言のほどをよろしくお願ひ申し上げます。それでは、どなたからでも。はい、柴田委員。

柴田委員 ちょっといいですか。北井さんに質問なのですが、今ご紹介いただいた活動というのは、もともとその地域や学校でされていた活動について調査をされたのか、それとも、お話を聞いていると、学校にお願ひして水防についてもやってもらったというお話もあったと思うので、今回の場合は特に水防に関して昔からされていた活動を調査したのかということと、新しく水防をやってもらった学校は、その後も継続してされているのか、されていないとすれば、例えば何が原因なのかということをお教えいただければと思います。

大橋座長 では、北井委員、よろしくお願ひします。

北井委員 はい。この活動は、昔の水害史を調べて子供に伝えるということが大きな趣旨としてありまして、その中で、過去に水害があった地域をピックアップして学習会を実施するということが一番前提にありました。なので、こういう地域や学校の取り組みの中でやっていったことは、昔からその地域や学校で行っておられた活動があれば、そこの地域に、私たちのやっているこういう手法でも考えてみてください、取り組んでみてくださいというようなことで提案して、昔からやっているところに加えてもらったというものもありますし、川に関することはやっていたけれども水害のことはやっていないというところには、水害の視点も入れてほしいということで、新たに水害のことを加えてもらって、そのときに実施したというものがあります。

継続されているかどうかということについては、地域ですってやっただけのものには行事のようになっているものもあるので続いているのですが、学校でというのは、この調査自体のフォローも、あと継続して調べられていないというのもあ

って、はっきりとは分からないのですが、川に関する勉強は学校としてずっとやっただけのところがありましたので、その辺は何とも言えないところなのですが、継続して、視点としては加わっているのではないかと考えています。

大橋座長 ありがとうございます。柴田委員、よろしいですか。

柴田委員 はい、ありがとうございます。

大橋座長 他の委員の皆さんからも、これからこれに絞って議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。はい、中村委員。

中村委員 中村です。私は団地に30年ほど前に移り住んだものですので、自主防災会というのありませんし、水害についての訓練はありません。火災についての出初め式に出席したり、消防署がやる訓練に参加する程度ですが、自主防災会については学区ごとに作っておられるのか、自治会ごとにきちっと作っておられるのか、そのあたりが分からないので、これは事務局の方で教えてほしいと思います。

それで、私が非常に重要だと思っているのは、先人に学び、いろいろ意識を変革していくことが大切ですが、実際に物事をやろうとすれば、組織を作らなければ動いていかなさうと。だから、その組織を、いわゆる自治会というのか、昔の区というのか分かりませんが、大字程度でいくのか、それとも学区でいくのか。それも小学校と中学校とありますが、一応小学校が一番まとまりがいいのかなと思います。学区程度でいくのかどうか、そのあたりについて聞かせていただいて。次の議論になるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

大橋座長 今、中村委員から、自主防災組織は学区単位でやったらいいのか、細かい自治会単位でやったらいいのかというご意見なので、事務局の方から説明いただきますが、私の今の考え方の中では、

それぞれの小さい組織の中でやられた方がいいのではないかと。いわゆる初期消火にしても、手短な水害等々はコンパクトに賄えるのではないかとということで、私のところも、できるだけ小さい字単位、自治体単位でやってほしいということを伝えております。行政がどういう考えを持っているかは今、聞かせていただきますが、そうではないかという感じがします。では事務局、お願いします。

事務局（中谷） はい。今のお話の件ですが、自主防災組織というのは、多分この町でもそうだと思うのですが、自治会とエリアは一緒というか、重なっているというか、自治会の中に自主防災組織を作りましょうという状態になっているのではないかと思います。実際、アンケートをさせていただいた結果でも、自主防災組織の長は自治会長さんが務められているというのがありましたし、多分かなりの部分、自治会と重なるということになっていると思います。

今、自主防災の組織率という数字が公表されているのですが、ややこしいのですけれども二つありまして、この流域治水政策室がやったアンケートでは、自治会1個が自主防災組織になっていれば、それは一つあるということなのですが、今オフィシャルにいわれている自主防災組織は、自主防災組織に属している世帯数。分母は全世帯数というところで、ちょっと何%という食い違う数字があるのですが、ただ、基本は先ほども申しましたように自治会と重なるエリアで自主防災組織にしましょうという状態になっていると思っています。ということで、よろしいでしょうか。

大橋座長 中村委員。

中村委員 私ばかりで申し訳ないのですが、結局、基礎的な団体である自治会で一応組織を立ち上げていくと。そして学区規模でとか、いろいろ考え方があると思うのですが、例えば消防団などは学区ごとにできているのではないかとこの感じがしましたので、そういう疑問が出

てきたのと、それから、避難個所ということになってまいりますと、現実問題として、学区ごとにやらないと、施設とか高いところを自治会の中で確保するということは。自分たちのいわゆる草の根会館は宅地と同じ高さですから、同じように水がつくだろうと思いますし、また、備蓄をするにしても、自治会で備蓄をしていくというのは大変ではないかと思えます。

ものの考え方で、自治会でそういうのを作っておいて、学区ごとでいわゆる役割分担を決めてやっていくというやり方もありますから、こだわりも何もありませんが、どのようにしていくかということとはこれから議論になるのかもしれませんが、私は、避難通路の確保とか、避難個所とか、消防団との連携とか、水防団との連携、いろいろ考えた場合に、もう少し大きなところでやらなければいけないのではないかと。例えば、上流で崩落があって、ダムができて決壊する恐れがあるという場合ですと、もっと大きな規模で各流域ごとに左岸と右岸で組織を作るということも必要ではないかと思えます。

ですから、基礎的なところをどのようにやってくのか、そして、それをフォローするところとしてどのように持っていくのかということところが、議論が少し皆さんの頭の中と違うかもしれませんが、まず私はそういう形で組織を県下一斉に同じ形で作っておくことが大事ではないかと思えますし、いかに市町村からの伝達であっても、県からの伝達であっても、受けるところはやはり一本にしていかなければいけないと思います。そうすると、消防団と同じ組織の中で、自治会がトップであったら自治会の中に消防団も入れるとかいうことをしないとうまくいかないのではないかと思いますので、意見を申し上げました。

大橋座長 事務局、説明いただけますか。

事務局（中谷） 確かに中村委員がおっしゃるとおり、そういうネットワークの構築ということはまさにこれからの問題

かと思っています。自主防災組織の自治会数で言いますと、約70%ぐらいは組織ができています。ただし、先ほども言いましたように、アンケート結果ですが、自治会長さんが兼ねられている。そうすると、自治会長さんの多くは1年で替わられるという実態もありますし、私は大津に住んでいるのですが、自主防災組織という形は、先ほどご説明したとおり自治会の単位であるのですが、一つの学区の中に12ほど自治会がありまして、これからの話で言いますと、要援護者対策などいろいろ入れますと、やはり自治会ぐらいまでの小さな組織割りが目の届くところではないかなという気がします。

消防団のお話が出ましたが、私の住んでいるところで言いますと、学区には一つの消防団がありまして、そういう自治会のところをかなり多く束ねて見ているという実態がありますので、ですから、一つの小さな自主防災組織を束ねるような部分、そしてまた実際の防災の一線で当たっている消防団なり水防団はもう少し大きなエリアを見ていると。そういう階層的な、網がかかっている範囲があるというようなところが今の実態だろうと思いますし、水害に限らず、地震なども含めて考えますと、その辺がどう有効になるかというようなことは、まさにこれから河川部門だけではなく防災部局も含めていろいろ議論していく必要があるのではないかと思っていますところでは。

まともにストレートなお答えにはなっていないとは思いますが、ちょっと実態のご紹介というところです。

大橋座長 中村委員、よろしいですか。

中村委員 まあ、議論していきたいと思えます。

大橋座長 今、自主防災活動という話が出たので、特にこれで関連があるのなら、よろしく願います。松尾委員。

松尾委員 失礼いたします。自主防災組織ということで、彦根市においては自治会が314~315あると思います。そのうち

自主防災組織を立ち上げているのが121というように、この前、行政の方から出ております。39%ということで、このアンケートは、自治会長さんはすごくいい返答をされているのでびっくりしております。実際、これだけの認識が自治会長さんにあるのだろうかということで、まずびっくりしました。はっきり言いまして、絶対こんなにありっこないです。私の町内会もあります、こんな組織を立ち上げましたよという組織の規約が来ただけで、そこからは動いておりません。これが現実です。そういうことを考えますと、自治会長さんはアンケートでうそを言っているのではないかというのが私の感想です。芹川のところに關心度の大変高い赤のマークが付いておりますが、実際、芹川ダムというダムを造るにおきまして、昨日も市の河川課とおしゃべりしていたのですが、彦根のこの地域の方の關心度が一番薄くて、なかなか前へ進まないのだと。私もそれは感じておりますし、そういう状況です。ですから、このアンケートは全然信用していないというのが本音です。

私ども彦根におきましては、防災については、水と地震とは表裏一体だと思うのです。地震が起こりましたら水害も同時に起こるとというのが大きな地震の状況のように私は感じておりますので、自主防災組織を立ち上げるのに、やはり地元、地域住民の人の「ゆい」で守るまちづくりを目指さなければ駄目だと私は考えております。

そこで、彦根におきましては、あるところで、大学の学生や地域の人によって、彦根環境フォーラムというものができております。これは、寺子屋だった町屋を改造してできた街の駅でやっているフォーラムですが、ここでは地域コミュニティの災害に強い關心があります。そこでまず何を周知した活動をしなければならぬかということ、やはり災害について知る、学ぶということが治水防災において一番大事ではないか。2番目には、きずなを深めるということ。地域拠点をしっかりと持ち、そこで普段から近所付き合いをして助け合うという力を養ってい

なければ駄目でしょうという活動を進めていく。もう1点、計画実行する、いわゆる訓練や耐震や河川改修のそれらをしっかりと見つめて、これを検証してやっていくという防災の活動をやっておりませぬ。

これにつきましては、残念ながら、活動地域は芹川の脇のところなのですが、治水防災についてはあまりやっておりませぬ。町家のところですので、地震・耐震のことを主にやっておりまして、地元工業高校の学生たちも一生懸命頑張っかけてやってきております。

やはり共助という形になると、自主防災においても平常時の活動と災害時の活動は全く違うと思うのです。特に災害時になると、情報の共有、どのように地域に下ろしていくかということが大変な役目だと思っております。先ほど、携帯電話やラジオやテレビという形で情報は流していると言っておりますが、携帯電話の情報を得るアクセスの仕方を皆さんご存じですか。私は知りませぬ。行政はやっていきますよと言っておりますが、見方、出し方が分かりませぬ。そういうやり方もしっかりと教えていただけないか。せっかく皆さん、ほとんど携帯をお持ちでしょうが、できません。また、情報を共有するにはいろいろなやり方がありますが、これについても新しいシステムがたくさん出ているようですので、いかに情報公開をしっかりとやっていくかという共助の役目を行政からお願いしたいというのが私の感じている課題です。

大橋座長 松尾さんの方から、自主防災組織が70%近くできているというアンケートの結果は実態と少しずれているのではないかなというようにご指摘なのですが、私も同感に思っております。といいますのは、先ほど課長から説明があったように、会長が自治会長でしょう。自治会長は1年で交代ですね。それだとしたら、継続できないのです。私のところは、あらためて自分が今の自主防災活動の会長になっています。そのときの自治会長が副という形になって構成するという具合にしておりますが、それでもなかなか十分でき

ていません。自治会長さんを主にしたらいいのですが、自治会長さんですと一年一年で交代ですから、その年その年で、やる気のある人、そうでない方、いろいろあって、つい途切れてしまうというような状態が実態ではないか。行政の方から作ってほしいという依頼があるから、うちもしなければいけないなという形です。その年の自治会長さんは率先してやる人、そうでない人、そんな状態が出てくるのではないかと思います。ですから、私も松尾委員のおっしゃるような実態はちょっとずれているのかなというのが実感ではないかという感じがいたしますが、今の自主防災について、その他の委員からご意見をいただきたいと思っております。はい、杉本委員。

杉本委員 まず最初にアンケートの話で、部分的に見ますと、いいアンケートだなというのが私の感じで、それは確かにいろいろな無理なところもあると思っておりますが、傾向が出ているなと思って感心して見る部分もあります。そのところだけ先に紹介させてもらいますと、例えば、避難誘導力というので29点のところがあります。これはやはり、その数字は地域の傾向をもろに表しているのではないかなというので、なるほど参考になるなと思っております。例えば避難誘導力のところを見るとこういう結果になっている。なぜこのようなことになるのかということ、地域の人員の構成が、結局若い人がいないという話で、そういうところがきっちり出ているのではないかなと思っております。全体的な話で言いますと、自主防災はいろいろありましたが、私たちがここで議論し何を求めていくかというときに、結論だけ先に言いますと、1番は、企業の皆さんの協力と理解、それからいろいろな組織がありますが、その人たちの協力と理解、これを喚起し求めていくというのが、私がここで一番言いたいところなのです。なぜそうかというのを先に説明します。

私はまだサラリーマンなのですが、十分な時間もあるのですが、一番困っている話をします。何かといいますと、地震

の場合はすぐ来るので全然別なのですが、台風・水害はある程度前から予告されています。台風が来ますよ、大雨が降りますよと。でも、それがぴたっと当たればいいのですが、空振りがよくあるわけです。サラリーマンは、朝起きて、台風が四国のあたりに来たというときに出勤するかどうか。これが一番問題なのです。ここがポイントなのです。出勤してしまったら、若い人たちが少ないところでその人たちがみんな出勤してしまったら、その後に来ても対応ができないのです。私もいつも思いますのは、そこで会社に行こうか行くまいかと。空振りになったら、自分の仕事を放かしてしまうという話で、大体においては空振りかもしれないということで出勤します。そうしますと、時間があるのに、若い人がその地域にいない。

今度は帰りの話です。そろそろ台風が来ますというときに、若い人たち、私も含めたサラリーマンの人たちが自分の家に帰ります。その帰る時に何が起こるかといったら、勤務時間をきっちりしてから帰るか、台風が来そうなので先に帰るか。そこのところなのです。そこのところで一番気にしますのは、先ほど言いました企業の理解と協力、それから、いろいろな組織・団体の理解と協力というのは、台風が来たよ、早く帰りなさいよ、ちょっと先に帰って準備しろよと。このところなのです。それを、力いっぱい仕事をして帰ってきたら、多分疲れているのです。

となると、どういうことになるかというと、私たちより年上の、地域にいる人にお任せとなって、肝心の動く人たちが、先ほどに戻りますが、ここに出てきている29点とかいうところで起こったときに、誘導、対応、準備ができないのです。問題はそこの点です。組織が幾らあっても、実際に動いてくれる人が町に出ている、勤務時間を終えて疲れているといったら駄目なのです。

そこで、台風・水害が来る直前に、結局、企業や団体の理解があり、例えば会社へ行く前の話でしたら、行く前に準備をしてそこにとどまっていると。それが

らまた帰りの方でも、来そうだったらちょっと早めに帰って対応してやれよと。こういうことで人間を先に動かしておく、いろいろな組織づくりのところにはまっている人が動けるのです。ところが、それをやらないと、幾ら組織を作っても、肝心の人がいなくなります。私なども勤務に行ってしまうと、途中で来たときにまた帰ってこなければならぬという話になりますが、無理です。やりやすいように、協力できやすいようにという雰囲気を作るのが私たちの役目ではないかというふうに思うのです。

それからもう一つ、携帯の話がありました。ついでに言わせていただきますと、私は防災で協力員になっています。携帯電話で現場を撮影して、国交省のどこどこに送るという訓練は、防災の日や水防の日に行っています。だから、私は、もちろん初めは写真付きの携帯を持っていませんでしたが、最近は写真付きの携帯を持っています。それで、行った現場で見たらすぐに送りなさいよ、そうしたら対応しますというような組織づくりがある程度できています。

何が言いたいのかといいますと、科学的な今の新しいシステムを利用していただいて、私たちのメンバーもそうですが、そういう人たちに、水防訓練で写真を撮って送る、また、受ける方も受ける場所を作っていただきたい。そうすると、コミュニケーションがうんと違ってくる。防災の日などは、みんなが携帯でぱしゃぱしゃ撮って送るという練習をするというのも一つの方法なので、逆に言うと、そちらの方からも携帯に入れていただいて、これで対話しろよと。実際に動く話をやっていただきたい、また私たちも盛り上げていかなければいけないというのが、私が今回一番意見を言いたいところなのです。

大橋座長 ありがとうございます。今、実際に組織はできていても機能しないのではないかと、サラリーマンも多い中で家に留守になっておられる方、その対応の仕方も考えていかなければいけないのではないかと、そのためには企業の協力をも

らわなければいけないのではないかと
いうような話が杉本さんから出ました。また、携帯というのは、松尾さんが使い方も分からないと。僕らも分からないわけですが、訓練というのか、一つのコミュニティの中で撮り方や伝達の仕方を共有するのも一つではないかという感じを得たわけですが、特に自主防災の件で、その他の委員ではありませんか。ほかの件にも入りたいのですが。はい、石津委員。

石津委員 すみません、石津です。杉本さんの関連も少し。というのも、行政の方からお願いしてほしいというのは、消防団の方、水防にも出勤命令が本部から出されると、出勤途中ではなかなか戻って来られない、会社に言っても理解がないという声が結構多いのです。だから、行政の方から、各消防団員なり、そうした委員のいるところへ協力要請を出してもらうということが1点です。

それから、私は安曇川最下流の集落を歩いたのです。一番最下流の北船木地区と新旭側の太田地区とが防災協定を結ばれていて、お互い協力し合うという関係を持たれている。すごいなというようなことで、北船木の方にお話を聞いていると、ところが集落に若い者がいないのだと。例に出されたのが、私は針江集落なのですが、170戸で小学生が67名います。北船木地区は、針江地区よりもっと大きい集落なのです。ところが、小学生は1人しかいないというようなことを話されたということは、小学生の子供を持っている親御さんがおられない。それはどういことですかと言うと、安曇川の駅前に皆家を建てて、そちらの方に出ているのだと。集落にはもう年寄り夫婦しか残っていない。事が起こったときには大変だなと。お互い隣の集落と協力し合うという関係はできているのだけれども、子供たちとそうした疎通がなかなかできていないもので、それが一番問題だというようなことをおっしゃっていました。そういう部分なども念頭に置いて、杉本さんが言っておられた若い人が地元にはいないという大きな問題があるかということもつくづく思いましたので、一つの

事例として。

大橋座長 はい。すみません、先に中井委員。

中井委員 このような水害が起こるということを、自分たちの地域なり自治会なりで、その可能性を認識するということが非常に大事だと思います。実は私、今日、大津市の総合防災課へ行きまして、それから消防局の予防課のお話も聞いたりしてきました。先ほど県から説明されました中に、米子市の例でございましたが、DIGという、地域の白紙のマップに、ワークショップのように自治会とかの人が集まって、危険はどこにあるだろうかとその箇所を記していくという手法があることを知りました。例えば、この橋が流れたら皆はどこを歩いていくのだろうかとか、がけはどこにあるのかとか、具体的に現場というものを、実際に自分の地域がどういう状態なのかということをもっと知るということが必要だと思います。やはり集団といいますか、小さい組織で本当にどんな危険度があるかということをもっと知る。こういうことから入っていくことが大事なのではないかと思えます。まず危険度を知ること、それをどうするかというようなこと、そのためにそれぞれの場所を知ることが大事だと私自身は思います。

それからもう一つ、先ほど北井さんの説明の中で、ホタルの川をやっている方たちが水害というところに結び付いていったというお話がございました。私もおつ環境フォーラムで活動しておりまして、そこには「いきいき河川」というようなプロジェクトもあります。それから、いろいろな川にすむ魚の調査をしているプロジェクトもあります。それから、景観の汚いところ、あるいは美しいところの調査を、実際に写真も撮りまして、先ほど地図の上に入れていくということをおこなっている景観グループもあります。そのときに、景観グループであれば、災害の観点を入れる努力をしていけば、もっと本当の安全で美しい景観というのになるのではないかと思います。大体景

観というのは、看板がないとか、この建物が良くないとか、そういうことになります。しかし、それが安全ということをごだけ考えているかという、まだそのあたりは疑問だと思しますので、そういう要素を入れていけるようになれば、もう少し活動が災害寄りになるということもあるのではないかと思います。

大橋座長 ありがとうございます。もう一度、原点のいわゆる危険度から調べたらどうか、調査したらどうかというご意見がございました。成宮さん、ひとつよろしくお願いします。

成宮委員 私は公、いわゆる公助という分野を持っている行政が、最近、お金がないからできないということで、あきらめムードを作っているような気がしてならないのです。行政だけでは完璧には守れないということは十分分かります。だけど、ハザードマップではないけれども、異常な雨が降ってきたとき、すなわち豪雨になったときには、当然氾濫するだろうなど。氾濫するのは、どういふときの状況を説明していくのか。この辺を地域の皆さんに説明するのに困ってしまったのですが、通常、河川の改修計画をやるときには、50分の1とか100分の1でやっていました。ただし、50年に1回のことだろう、そんなものどうもないじゃないかというのが大方の感覚でした。そこで、いつも現場である特定の方ともめていたのですが、これだけ手を加えている川だったら、人工工物ではないかというご意見を言う方もございました。私の住んでいる愛知川でも、それを言う方はたくさんおられます。自然工物、自然工物といって、その辺を、ここに出ているように、行政だけでは完璧には守れないというところに逃げ口を作っているのではないかと。そうではなくて、行政はお金がないならいいと思うのです。ただし、ここまではできますよということをごきっちりと住民のみんなに表明していただくべきではないかと思います。

僕も第1回目のときに申し上げましたが、入ってすぐペーパーのときに、私は

愛知川の流域ですので、永源寺のところに紅葉橋があるのですが、そこはもともとサスペンションブリッジができておりました。そこから御幸橋までだったと思うのですが、下流の方は定かではありませんが、できるだけ逃げたかったという気持ちで測量していたことが頭をよぎりますが、三角測量をせずと歩きました。今こういう状況で歩いている人が本当にいるのだろうか。それをNPOとかにみんな任せてしまっているのではないかと。もう一つ、これを言うともものすごく反発を食らうと思うのですが、コンサルさん任せになってしまっているという気がしてならないのです。だから、机上論でしかこういうことは出てこないのではないかと、最近特に思うようになりました。私の反省も踏まえてであります。

それともう一つ、地域のみながどのように考えているのかということなのですが、防災会議というのは、確かに課長からご説明がありましたように、実感としてそういうプレゼンテーションがなされたものですから、早く防災会議を作って地域の住民の安全・安心を求めなければいけないなということの中で、最近とみに施設を整えることのみで終始している。例えばジャッキがないとか、チェーンソーがないとか、担架がないという方向にしか走っていない。これは補助体系でこうなっているからやむを得ないとは思ふものの、こういう感覚で本当にいいのだろうか、何もなしでも結局できるのではないかと、特にこのごろ思うようになってきました。

現に、北井さんもされました内容というのは、特に高島の方は、水関係については上の水と下の水とに分けて考えられているような場所でもありますので、非常に意識が高いだろうと思いますが、それ以外の、先ほどどなたかがおっしゃった新興住宅地や都市型の生活をしているところについては、浸水、防災ということに関してほとんど認識がないですね。だから、本当にこれをやるなら、要するに河川部局の方が浸水に対して行うのであれば、ハザードマップなどで、どういう状態になったときに、どの地点でどう

いう雨が降ったときにこのようになるのだということや、きちり伝授いただきたいということと、そういう面で行政だけでは完璧に守れないと。これはハードのことを多分イメージされていると思うのですが、ソフトの面についても、ここまではご支援できますよということで、むしろ出前講座みたいなものがあるといいのになという気が非常にいたしております。

大橋座長 今、成宮委員から、いわゆる公助の問題、自助の問題、共助の問題が全部出たのではないかと思います。公助については、金がない、金がないと言ってばかりで、本当にどうなのかというような状態が出ておりますし、また、新興住宅等々については、そういう危険度の状態の認識はほとんどないのではないかと。というのは、これまで出ていましたように、旧の自治体においてはそれなりの経験もされていますが、27日に私のところでやりました、いわゆるセーフティネットですか、知事等を含めた会議の中でも、新興住宅が近江八幡でも55～56年からできてきたのですが、僕らが来たのは60年近くだと。「34 災」というのが起こったのは全然知らない。ここへ来て初めて、ここは危ないところだと聞いて知ったのだ、どうしたらいいのかという議論も出たような状態もありましたので、その話になると思いますが、先ほど自主防災の件についてざっと意見を出してもらったのではないかと思いますので、ここで多々納先生から助言をいただくということで、ちょっとお言葉をいただきたいと思っております。

多々納アドバイザー 助言というほどのことはできないのですが、今お話を聞いていて、全体としてまず申し上げますと、先ほど瀧さんから事務局のお話があったときに、キーワードでリスクコミュニケーションという言葉が出てきたのです。ただ、リスクコミュニケーションというのは耳触りのいい言葉なので、よく間違えるというか、リスクがあるものを伝えればいいのかと感ずるのですが、実

は、それをやるには、普通目的が要りません。目的を整理したもので一番よく使われていると思うのが、Rowan という人が整理したもので、「C A U S E」という、頭文字を五つ取って選ぶものです。

C というのは credibility の頭文字です。これはいわばトラストで、横文字で言うとあれですけども、信頼をどうやって勝ち得るかということです。A は awareness、awareness of risk and its management alternatives といいますが、これは日本語では気付きということです。リスクがあるということに気付く、もしくは何をしたらいいのか気付くということです。それからもう一つ、understanding というので、理解という意味ですね。これは、先ほどから松尾さんも言われた、知る、学ぶというところにつながると思います。その後にもう二つあって、S が、strategy とか solution とか、strive for action という言い方もしますが、どう取り組むか、取り組みの内容や戦略ということです。最後に enactment。これは実行のための方策、どうやれば本当にそれができるのかということですね。こういう、大体五つぐらいに分けられるコミュニケーションの目的があるのです。そして、それぞれの目的に対して何をやるかということが違ってくるとのことだと思っております。多分、今の自主防災組織の話は、実はこの中の話で言うと終わりの方、例えば solution、enactment のあたりについての議論が中心だったのかなと思いついておりました。

実際に防災で、やろうと思っても実現しないではないかという問題は、学者の中でもずっと議論している話で、なかなかそれはうまくいかない。よく言うのは、気付きが足りないからだ、要するに認識が足りないのだという議論はすぐ出てくるのですが、それだけではないだろうということが非常に重要だと思っております。防災ばかりを一日中考えている人間なんかいません。こういう話は先ほどのお話の中でもあったと思っております。例えば企業に勤めておられる方が実際に水防団に参加して活動しようと思えば、確かに働くか

地域への貢献をするかということの板挟みになられるわけで、そこを改善するための方策を考えなければいけないのですね。でも、それを実現するにはどうしたらいいかまで考えなければ本当はいけないのではないかと。言え、行政の方から協力依頼を出してもらえば解決する問題だったら、もう解決しているのではないかと。むしろ、では企業がそういうことをするとどんないいことがあるのか、もしくは、水防団に返してあげると、その人はどういうメリットというか、いいことがあると感じられるのか。これはお金という意味ではなくて、多分やりがいとか気概といったものになるのではないかと思います。

ちょっとしたヒントということで申し上げます、私の友達で大阪大の渥美先生がずっと言っているのですが、防災と言わない防災という取り組みがありまして、地域の中でいろいろなことをするのにいつも防災という話をしていて、しないと。防災の話ではないけれども、お祭りをする、その中にちょっとした仕掛けを入れましょうとか、先ほどもアイデアがありましたね。水防団のときに写真を撮って送ることが実際に求められるのですが、これなどは、川の写真を撮って送る写真コンテストか何かをすれば、普段はそのメールアドレスのところへ送っておくと、実際に練習になる。こういうのが、防災、防災と言わない防災という取り組みのアイデアになります。

もう一つ、ここで重要なのは、実は防災を楽しもうということなのです。自主防災組織というか自主防災会、あるいは水防団でもそうなのですが、それをやるのがどういう楽しみというか、どういういいことにつながるか。その仕組みがあまりにも今のところ・・・、ここで議論してもらわなければいけないのは多分そこではないかと思うのです。そこで考えていくと、僕はストレートに思うのは、人間は褒められるとお金をもらうときと同じように脳のこのあたりが赤くなるのだそうですが、やはりやっていることが「ええなあ！」と言ってもらおうのいいのではないかと思います。

そうすると、自主防災会の中でやられていることが地震に対応することで、火災の訓練でという話ばかりのようなので、では水防についての訓練をやられているところはないのかということ、そうではないですね、ありますね。あつたら、そういったところの取り組みを、こういうところでもいいですし、何かいいチャンスを作ってご発表いただいたりして、それを表彰するとか、あるいはコンテストをするとか、何かちょっとでも楽しめる仕組みのようなものを自主防災組織のところの話で。まじめな話もちろん重要で、どういうレベルでやっていくかというのはもちろん重要なのですが、それプラス楽しい話をどうすればできるかという議論がもうちょっとできるといいなというのが感想です。

大橋座長 今、多々納先生から大体まとめをしていただいたようなのですが、先ほど出ましたように、確かに、防災、防災といったら、何かから手を付けたらいいのか、苦痛というのか、どういうことをしていったらいいのかというだけになりますので、もう少し楽しみながら防災活動をしたらどうかと。杉本委員が、写真をメールで交換する、またそれを伝達するというような状態もおっしゃいましたが、確かに苦痛にならないで防災の活動の一環としてできるのではないかとということがあったのですが、もうちょっと防災から外れても、自主防災、いわゆる自助・共助という状態でもしご意見があればお願いしたいと思います。

取りまとめもできません。今日は言いたくない状態になって、次の段階では提言にまとめなければいけないと思いますが、今日はそれぞれ自主的なこと、また共助の面で、1人だとしたら、アンケートにありましたように備えというのはできていないと。私のところは、備えはできていないのですが、私も自主防災組織の団長をしていますので、勝手口に雨合羽、ヘルメット、電池、長靴などの最小限度のものは置いているのです。何かあつたら裏口からぼっと出て、そこに置いてあるという状態はあるのですが、そ

れも一つの自主的なことではないか。それから始まるのではないかなど。私のところは大雨が来たらすぐ危険があるということが分かっていますので、すぐ走れるという備えだけはね。これは何も初めからしておこうと思ってしているのではないのです。もう身についているのです。そういうことがそれぞれ個々に。

また、新興住宅の皆さんにもそういう状態を定着させていく。新興住宅のことが先ほど出ていましたが、その人たちにどういう伝承をしていくか。そことどういうコミュニケーションを取っていくのか。なかなか難しい点もあるのですが、共助の問題になっていったら、特に協力していただかなければならないのに、地域の人たちと新興住宅の皆さんとどうしていくか。いろいろな問題を皆さんそれぞれ抱えておられるのではないかと思います。その辺の状態について何かご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが。はい、松尾委員。

松尾委員 先ほど私が言いました彦根環境フォーラムにおきましては、治水防災、地震防災につきまして、まちづくりの推進というのは、先ほどアドバイザーの多々納先生がおっしゃったとおり、まず頑張らないで気楽にやろうかという姿勢、そして、活動を継続するためには、防災が主体でなくてもいいのではないかと。防災、防災とやるから地域の方が逃げてしまいますので、町のさまざまな自主的な活動をもとに、それに防災を味付けする。先ほどアンケートの3-1にいろいろな行事が載っていましたが、その行事に防災を味付けする。

3番目に、私どもが言っているのは、先進地区や同種の活動をしている人々の交流をもっと深めようではないかということです。先ほど石津委員からおっしゃったことですが、それをもっと結んでいこうではないかということで、これを長続きさせるにはどうしたらいいだろうかということもいろいろ勉強しております。ただ水防災だけを一生懸命やっても、災害が来ないうちに疲れてしまって、もうできないというのが現状ではないか。

それにはやはり、地震や火事などいろいろな防災がありますから、そのことについても楽しんでそれを一緒に付加させていこうではないかと。

もう一つ、先ほど多々納先生がおっしゃったことは本当に私どもも言っているのですが、日常のボランティア活動をするには限界があります。まず事務局がない、資金がない。こういうボランティア活動をやると、どうしても年間数十万円、20~30万円は絶対要りますので、このあたりを行政がどのようにしていただくのか。おんぶに抱っこでは駄目かもしれないのですが、このあたりをどういう具合に努力していくかということです。

最後に、地域の関心を引くには行政の連携をという形で、先ほど多々納先生がおっしゃったように、助成金の問題、また報奨制度、活動の表彰をして、そういうあめをちょっとねぶらせるということも大事ではないかと。環境フォーラムの方も、長続きをさせるにはそういうことが必要ではないかといって、今はまだ実行まで行っておりませんが、そういう形でみんな学んでいる次第です。

大橋座長 続きまして、中村委員。

中村委員 たびたび発言するのはあれかなと思いましたが、1点、例えば私の市の方で同和研修を非常に熱心に行っておられます。しかし、実際は、研修会だったら役員さんしか集まらない。それで今、消防の方の、いわゆる火災の方の訓練、消火訓練などをいろいろ考えまして、県下一斉清掃日がありますね。その清掃が終わった後、消防署の人をお招きして研修するというところで、毎年2回ありますが、そのうちの1回は必ずそれをして定着をしてきているという経験がございます。

それぐらいなのですが、先ほど杉本さんが企業の協力を得る必要があるということをおっしゃいました。これは僕も全く賛成なのですが、問題は、現在、国際競争が非常に激しい。私の団地の場合の例でいくと、大阪へ行っている人が半分で、半分の方は京都で勤めています。120

～130軒ありますが、地元で仕事をしておられる方は、市役所へ行っている方とJAへ勤めている方と福祉施設へ勤めている方で3人ぐらいしかおられません。そういう中ですから、実際企業に願ひするといっても非常に難しいのですが、やらなければいけないということはよく分かります。京都の場合、例えば祇園祭のときに、四条のあのあたりは事業所ばかりなのです。住民はほとんどおられない。それでも長刀鉾もやっているし、皆さんやっています。それはどういうことかということ、企業、事業所が各保存会に参加をしてやってもらえる、そこから金を出しているということがあるのです。そういうことを考えると、やはり地元の企業なり事業所なりに自主防災会に入ってもらうことが大事ではないかと思ひます。

現実に私は、小さい会社で最後やっていたときは自分が大将だから自由自在になっていたし、女性が60%ぐらいを占めていましたから、大雨警報なり暴風雨警報が出たら女性は全部帰らせるという方針ですべて運営していました。トップにそういう判断ができる人がいる場合はよろしいのですが、会社は今、浮沈をかけて、国際競争に勝つか負けるかでやっているわけですから、なかなかそういうことはできないと思うのです。ですから、少なくとも地元の企業、事業所、いわゆる市役所や消防署は除いて、役所の事務所も含めて、防災組織に入ってもらうということが重要なのではないのでしょうか。

先ほど松尾さんもおっしゃったように、結局、祭りのときに一緒にやるとか、左義長でやっておられるところもありますが、私のところのように一斉清掃のときにやるとか、地域の連携を深めるとともに、みんなが集まるところでそういうことをやっていくということが非常に重要なかなと思ひます。

組織を作るといのは、われわれ新興団地の場合は、意識を改革して集まるといっても、同和研修ですら役員しか集まらないのが現状ですから、組織を作って、それで動かしていかない限りは、現実には難しいと思ひます。確かに、昔からの

在所の方で、農業をやっておられて、常に水を見、また田に水を引いてやっているところは自然にまとまりができ、同じ意識で行動ができると思うのですが、新興団地の場合はなかなかそれができませんので、組織を作って、その中で実態を動かしていく、中身を充実していく、気付きなど先生がおっしゃったようなこととか、そういうことを思っています。

話が長くなりましたので、これくらいで終わります。また次の機会に。

大橋座長 分かりました。齒黒さん、手を挙げておられましたが、何か。

齒黒委員 先ほどアドバイザーの多々納さんから、楽しみながらできないだろうかということ言われたのですが、私も同感です。私が参加していますNPOでは子供たちを募集して、魚つかみをしたり、山へ行ってきのご観察やバードウォッチングなどの自然観察会や田んぼ体験など、いろいろなことを年10～15回やっています。参加される人は、子供や親、そしておじいちゃん、おばあちゃんも一緒に来てくださいます、「昔はここ、川が流れたんやで」とか、「台風でここまで水がついたんやで」とか。「昔はもっとここまで山やったんやけど、土砂崩れでこんな山になってしもたんやで」とか、いろいろなことを教えていただくのですが、そういうときに防災について勉強会をしたらいいのではないかなと思ひます。今まで活動している間は防災のことは頭になかったのですが、今年の活動体験ではそのことを子供たちに伝えていこうかなと思ひます。

災害に向けて自分の住んでいる地域をよく知るといことは、先ほど中井委員がおっしゃいましたが、それは本当に大切なことではないかなと思ひました。前回第1回でも言いましたが、川の様子とか、山の様子とか、いろいろなことを知るといことは本当に大事なことだと思います。そして、地域の人の様子ですね。一人暮らしであるとか、ここは赤ちゃんが生まれたとか、地域の人数が何人いるのかという地域の人様子を把握するこ

とも大切なことだと思います。大きな自治会は入れ替わり立ち替わり、出て行ったり入ってこられたりしますので大変かと思いますが、

大橋座長 はい、ありがとうございます。では、先に成宮さん。

成宮委員 愛知川の実態を少し申し上げさせていただくと、アドバイザーの方から、イベントといいますか、お祭りといいますか、そういう楽しみのことについてお話しいただきました。確かにそれは必要だろうという気はいたします。愛知川には、ちょうど国道8号線を通っているところにお宮さんがありまして、そこはもともと水の災難に対して通行する人々が安全に通れるようにということで橋を造り、そして、災害に遭われた方などを含めて、みんなが安全・安心に通れるようにということを念じてお宮さんが出来上がっています。最近では政教分離の話もございまして、奉賛会という名前は取っていますが、地域の中にある法人も一人の住民だという感覚の中で、いわゆる社会的責任を果たしていただくという意味も含めて、寄付金を募ったりしております。こういう状況で、その影には非常に多くの金銭というか、血が入っているということになるわけです。そういうふうにしなないとずっと続けていくことがなかなか難しい。

ここで最初に立ち上げるに当たって、例えばNPOの話も、そしてワーカーズコレクティブの話も出されておりますが、こうした中でどのような格好できっかけを作るかということになるかと思えます。ものすごく打算的な住民の多いこの世の中で、ほとんどの方がサラリーマン化していますので、そういう都市都市の感覚を踏まえて、夜に地域にお帰りになる。そして、お祭りでも防災会議でも何でも結構なのですが、そういうことを自治会でやろうとしたときに、「そんなものは行政に任せておいたらいいではないか」という言葉が非常に多く出てきます。そして、川づくり会議でも出てきたことなのですが、いろいろな提案に対して「や

ります」という言葉しか出ていないのです。本当にできるかということとその当時尋ねたことがあるのですが、それは「やります」ということでとどめられています。そのときに自助という格好が本来出てくるべき問題なのに、それが全然出てこない。そういう文化を持っている土地なのかなという感じがします。本来、防災会の活動についても何についても、文化であるべきだと自分では認識しているのですが、こういう構造がなくなってきたということと、きっかけがなくなってきたというふうに思えてならないのです。本来であれば公助の部分かもしれないけれども、自助を促すための公助があってほしいという気持ちで、先ほど言わせていただきました。

大橋座長 いろいろなご意見が出てきましたが、中井委員さん、ひとつよろしく。

中井委員 企業という話が出てきました。私は企業がそれほど頼れるものであるのかということ、事例を挙げて説明したいと思います。といいますのは、一つには、例えば水害時に企業の社員の労働力を使うという手段があるのかと思います。私には、阪神大震災が起こった朝の経験がございまして。私が勤めていました本社は大阪にありました。それで、朝、大津から本社に行きました。しかし、誰も来ていないのです。交通機関が止まってしまって、誰も会社にも来られないという状況で、大きなフロアで2名いたらいいぐらいの状況だったのです。それで、本社自体も書類とかが飛び出して大変な状態になっているのです。これは大阪の堂島だったのですが、そういうことがありますので、水害になっても水が出た状態では社員も出勤できないという事情があるので、そう企業にも頼れないという市場が起こってくるということを一挙上げておきたいと思えます。

それから、私は福知山市の出身ですが、そこは由良川がありまして、洪水の経験をしております。その過去の経験を今後活かすために町はどのようなことをや

ってきたかといいますと、まず、一つには「堤防祭り」というのを年に1回、夏にやっております。そして、盆の河原で行われます花火大会とも併せて、水害のときのことをいつまでも思い出すということをおこなっています。

もう一つは、福知山市治水記念館というものを造りまして水害を記憶にとどめていこうとしています。200平米ぐらいの古い商家を利用して、国土交通省の援助も得ているのですが、実際に子供たちもそこで水害の教育をされているということですが、当時の家づくり、滑車で荷物を上げた現場、家の中には必ず避難する場所を作っていたとか、そういう事例を実際に知るということが出来ます。恐らく将来、水害ということでは、家の建設をどうするかというような問題にまで発展するのではないかと思います。大津の場合だったら大津の木を使ってということでエコハウスなどを広めていこうとされていますが、そういうところでも災害の観点を生かした家づくりをおこなっていくことも、今後必要なのではないかと思います。

大橋座長 いろいろ出てまいりまして、皆様のご意見を少々まとめていかなければいけないのかもしれませんが、だいぶ時間もたってきたような状態ですし、先ほどもちょっと申し上げましたように、先週の日曜日、4月27日に、「くらし safety(セーフティ)」という知事との対話を私のところでやっていただいたのです。そのときに、早くから大体10名ぐらい寄せてほしいとおっしゃって、10名の肩書と名前を全部ファックスして、ここに座りますよとしていたのです。そうしたら、3日ほど前に、これは知事の要望だということで、特に若い女性を入れてほしい、企業の経営者を1人でも入れてほしいという話が入ってきました。2日ほど前でしたから、慌てて地域の婦人会の女性に相談して、取りあえず5人ほど来てほしいとおっしゃっているということで、それで急遽寄っていただきました。

これはこの前テレビ放映されまして、5日にまた再放送されるようですが、そ

のときにも若い女性から2人コメントしているのが映っていると思いますが、私もびっくりしたのですが、参加された方が皆30代です。地で住んでいる人ではなくて、こちらに嫁に来た人ばかりなのです。ところが、いろいろ聞かせてもらって、日野川というのはそんなご苦労があったのかということ初めて聞いたという形で、子供たちにも教えていかなければいけないと。また、ある母親が「私たちは、河原でつかんできた魚がこうして生きていたのかということも、教えてもらっていませんので何も分かりません。これを機会に川との親しみを持っていきたい」と言われたことに、私も驚いたのです。経験者はよく知っていただいているのですが、若い世代、子育ての真っ最中の方がどう川と携わっていくか。これが大きな課題ではないかという感じがします。先ほど石津さんがおっしゃったように、地域間の交流を持っておられた中でも、ぜひそういう機会が必要ではないかと感じました。

もう一つは、私のところは川の近くにお地蔵さんがあって、お地蔵さんのどこまで水がつかったら危ない、地蔵さんが隠れたら危険だということを、地域の人がみんな知っているのだと。あのお地蔵さんの胸までつかったらちょっと危ない、警報だぞ、頭まで沈んだら全部避難しなければならないのだという暗黙の了解ができていたということを聞かされて、地域間の交流で話し合いをする、先ほど言われたように情報を知ることが非常に大きなことかなと言われていました。

また、私のところは篠原駅のすぐ近くですので、新興住宅がかなり張り付いています。その方たちに災害のときのことをどう知ってもらって、危険度の認知をしてもらうのが、私どものこれからの課題だと思っていました。特に、新興住宅とわれわれのコミュニケーションは、スポーツしかなかったのです。例えばソフトボールをすとか、野球をすとか、そういうスポーツを通じてコミュニケーションはできているのですが、それをそこでどういう形でアピールしていくか、また問題点を投げかけていくかというこ

とが課題だったという感じがします。

また、この間の「くらし safety(セーフティ)」をやってから、われわれも日野川全体の中であらためて再結束して、上流の日野町から下流の八幡まで、いわゆるしゃべる会を作ろうということで盛り上がりました。私はその中で、いわゆる「半鐘の会」だと言っています。「くらし safety(セーフティ)」のテレビを見てもらったら出ると思うのですが、知事の前に手つく鐘が置いてあるのです。この前の第1回のときに、警報が来たらカンカンと鳴らすのだよ、危なくなったら連打で打つんだよと。その鐘が、調べてみたら万治3年でした。万治3年とはいつかと思ったら、1658年、今から350年前なのです。だから、そういうことを思いながら、ご苦労があったんだな、ああだ、こうだと語るだけでも1時間、2時間みんなでしゃべれるではないかということで、それぞれの日野川沿いの古い在所にはあるようなのです。一ぺんそれを皆集めようか、それで一ぺんしゃべろうかという話もしたのですが、先ほどいろいろおっしゃったように楽しみながら、歴史をひもとき、防災というのはああだったんだな、こうだったんだなというのも一つの方法ではないかなと。そういうことをこの前の「くらし safety(セーフティ)」で寄ったメンバーでしゃべったことがありましたので、若干報告をさせていただきながら、5月5日の朝、また再放送されるようですので、機会があったら見ていただけたらと思います。

5 一般傍聴者からのご意見

大橋座長 それでは、先ほど事務局の方からもおっしゃいましたように、傍聴の方もたくさんみえておりますので、この辺で傍聴の方からのご意見を伺いたいと思います。

傍聴者(正村) 彦根から来ました正村といいます。前回の第1回のときにもありましたが、今日も委員の方からいろいろな資料をたくさんもらっています。この間、大津から来られた方が言っていた、地図の中に未改修区間を赤いラインを引

いていって、まだ工事が進んでいないという資料があったのですが、その資料を見たいと思いまして、どこかに置いてある場所がありませんかと治水の対策の方にお電話をしたところ、まだ出していないと言われたのです。今朝もこちらへ来るときに、私は彦根で湖東振興局がそばにあるものですから、そちらの河川課に伺って、来ていませんかと言ったら、ないと言われて、また、県庁の2階の県民の情報センターに行って、ないですかと聞いたら、ないと言われたのですが、これから共助を進めていこうという上で、情報が全然ありません。

委員で来られている、この中にいる方々は多分、相当豊富な情報を共有されていくとは思いますが、われわれがこれから地域の方で例えば災害をやっていこうとか、お祭りをしようと思っても、情報がわれわれの方に出てこなければ、どういうお祭りをしているかわからないのです。また、ホームページには挙がっているのですが、ホームページの方はすごく粗い作り方をされていまして、クローズアップしていても、粗くて、町の名前も分からなければ、どういう場所かも分からない。地図を基にして、僕は彦根ですから、彦根のエリアの中にも赤いラインが幾つかありましたから、先ほど愛知川の方も言うておられた三角測量も、自分たちでやろうと思っても、そういう情報がなければどこをどう歩けばいいのか分からない。そういう情報共有をしっかりと出していただきたいということです。

あと、今日の自助・共助の話なのですが、僕も阪神大震災から自主防災組織はいろいろと創設に動いたことがあったのですが、岐阜のある一つの小さな村で、1000人もいないような何百人ぐらいの小さな村ですが、そこは村民全員が消防団の組織に入っています。そういう組織なのですが、岐阜県から「おまえのところでも自主防災組織を作ってくれ」と言われたらしいのです。でも、うちは消防団で全員入っているからいいと言ったら、県としては国から言われていて数字を上げないといけないから、パーセンテージ

を上げなければいけないので、お願いだから名前だけでもいいから作ってくれという話があって、結局、国の方から言われて、また、消防団組織と自主防災組織は霞が関の所管する官庁が違うということで、縦割りなものですから、消防団組織をそのまま自主防災組織に名前を変えて、うちも作りましたというような話もあつたりします。ですから、中にはすごく意識を持って自主防災組織を立ち上げている方もいれば、例えばそういうことを言われて、中には自治会長さんだけが「いいですよ」と言って、みんな知らないうちに自主防災組織になってしまったという地域もあつたりします。

また、その自主防災組織の考え方が阪神大震災の後の考え方なので、もう10年以上前の形なので、今、実際問題、機能として、意識が高まって、本当に何か災害が起きたときにその自主防災組織が動けるのかということ考えた場合に、代表の方も5～6回替わってしまっている部分もあると思うので、その辺をまた再認識していかなければいけないのではないかと思います。

大橋座長 はい、ありがとうございます。情報量が非常に少ないというご指摘があり、また後で事務局の方でさせていただきますが、どなたか。地域とお名前をおっしゃってください。

傍聴者(川口) 大津市の仰木の里から参りました川口と申します。私は昨年春に満60歳になりまして定年した者ですが、まず仰木の里の概要を説明させていただきますと、180ヘクタール、3700戸、1万3000人が現在住んでおられまして、ゆくゆくは4000戸、1万6000人のニュータウンで完成する予定で、あと5～6年ぐらいはかかるかと思われるところです。大津市内では、以前は北部という言い方をしていましたが、ご存じのとおり、志賀町と合併してからは中北部という呼称になっております。

実は、私は2002年4月から2007年3月まで、54歳から59歳までの5年間、大津市消防団で事業をしてきた者で、こ

の1月の募集があつたときに37名の方が応募されたようですが、私も応募させていただいた一人です。11ほど事業内容があるのですが、そのうち、消防団の活動の中で、毎年11月に、午前中9時から12時までなのですが、自主防災会の防災訓練があります。これは非常にうまくいっています。先ほど各委員から危惧されていましたが、逆に私の方ではおおむねうまくいっているなという事例を紹介させていただきたく、今日は参りました。

仰木の里自治連合会というものがございまして、その傘下に16の自治会がございまして、この自治連の会長さんは、81歳ですが非常に健丈な方で、大津市の部長級の職を二つほど歴任されて、大津市の状況もよくご存じの方です。また、仰木の里自治連合会の副会長さんが自主防災会長も兼ねていらっしゃるという事例を紹介させていただきます。今日は参りました。

仰木の里自治連合会というものがございまして、その傘下に16の自治会がございまして、この自治連の会長さんは、81歳ですが非常に健丈な方で、大津市の部長級の職を二つほど歴任されて、大津市の状況もよくご存じの方です。また、仰木の里自治連合会の副会長さんが自主防災会長も兼ねていらっしゃるという事例を紹介させていただきます。今日は参りました。

仰木の里自治連合会というものがございまして、その傘下に16の自治会がございまして、この自治連の会長さんは、81歳ですが非常に健丈な方で、大津市の部長級の職を二つほど歴任されて、大津市の状況もよくご存じの方です。また、仰木の里自治連合会の副会長さんが自主防災会長も兼ねていらっしゃるという事例を紹介させていただきます。今日は参りました。

それから、私は仰木の里に1996年から2008年まで12年間住まわせてもらって、大きな水害が2回ございました。一つは一級河川の雄琴川、これはJR雄琴駅のすぐ真横を流れている川で、ご存じの方も多いかと思いますが、軽自動車に乗られた70歳ぐらいの老人が6月の風水害で亡くなりました。これは、あっという間に軽自動車に乗ったまま雄琴川に流されて死亡されたようです。もう1件は、私どもの仰木の里の団地の中に成安造形大学なるものがございまして。約12年ほど

の歴史があるかと思いますが、その真横の土手のがけ崩れがございました。このときは、私は仰木の里分団に所属していたのですが、仰木分団が昼夜、夜も徹夜して警戒に当たったという例がございません。

それと、消防団はご存じのとおり消火や防災に関するための組織ですが、水害が起こった場合の緊急出動も兼ねておりますので、もしできることならば、水防団は消防団が兼ねるべきかなと思っています。というのは、消防団というのは、私は11ほどこちらの流域治水政策室の方に出しましたが、毎月かなりの出動の回数で定期的訓練をしております。ですから、水防団だけを取り外して立ち上げて組織化して訓練してというのは、非常に困難があるだろうと思いますので、消防団が水防団を兼ねるのが一番合理的でいいのではないかと思います。

もう一つ、主な組織を言いますと、仰木の里自治連合会、消防団、自主防災会、それから婦人会なるものが10年以上続いておりまして、防災訓練の炊き出しをしてくれるのです。年1回ですが、11月に炊き出しの活動を、2005年、2006年、2007年の3年間、私どもの仰木の里の中に大津市立の小学校が二つありまして、仰木の里小学校と仰木の里東小学校ですが、隔年で毎年場所を変えてやっているわけです。この炊き出しのことも、婦人会さんが婦人会の予算で、当然大津市からも補助を一部受けられて、炊き出しをやっておられます。非常にこれは安心します。もちろん地元としては、大津市消防局の傘下にあります北消防署の浦口の消防局員さん5名ぐらいが消防車を出されて、いろいろサポートをいただいています。

大橋座長 はい、ありがとうございます。他にもう一名程度、おられたらですが、特にございませんか。

事務局（中田） すみません。

大橋座長 先ほどの。

事務局（中田） いや、今お帰りになった方がおられて、ペーパーが出ておりますので、私の方からご紹介をさせていただこうかと思ひまして。よろしいでしょうか。

お二人の方がお帰りになりまして、代わりにご意見をいただいておりますので、私の方からご紹介申し上げます。

お一人の方は、氏名、住所は未記入ですが、「この会議について、目的はどこにあるのか、少し分かりませんでした。組織を強化するのが主体であるのか、または、結論は住民の安全を目的とするのか、少し分かりませんでした」というご意見をいただいております。

もう一つは、大津市の藤村様です。「河川の管理者は、その河川のことをすべて知っていると思うが、毎日見て回るといふわけにはいかないだろう。そのため、各河川を見回るレンジャーのようなボランティアを選任し、各河川の通過する自治会等と緊密に連絡を取り合って、その時々直近の情報を管理するというような制度または体制を構築することはできないのか」というご意見をいただいております。

大橋座長 ありがとうございます。今出た中では、三つ四つに絞られるとは思いますが、一番初めにマサムラさんがおっしゃったように、行政から出している情報が非常に乏しいというご指摘で、今もありましたように、後の管理の問題をするにしても、その情報を基に管理していかなければならないので、そういうこともダブって話をされているのではないかという感じもします。また、先ほど仰木の里からは、自主防災組織はきちっとできているよと。指導者がきちっとした状態だったら案外いけるのではないかと、いうようにまとめられるのではないかと、いう思いがするわけですが、特に行政の方から、今の傍聴者の皆さんからの質問等々について、コメントをいただきたいと思ひます。

事務局（中谷） 貴重なご意見をどうもありがとうございました。まず情報の件

なのですが、正村さんがおっしゃった件は、多分、今画面に出ている図面のことかと思います。誠に申し訳ないのですが、この図面については、会議の記録というところではホームページ等にアップしていきたいと思うのですが、今の段階では、いろいろ調べている精度の都合もありまして、このレベルにとどまっております。ただ、冒頭に事務局の方でもご紹介しました氾濫のシミュレーションなりも今作業をしておりますので、そういうものと併せて、分かりやすく工夫しながら情報を出していきたいと考えております。

ただ、本日、「浸水想定区域図」を参考資料というところでお配りしておりますが、これは水防法という法律に基づいて作っているもので、ホームページにその辺の部分の設定を、現在できているところは公表しています。おっしゃるように、これからいろいろ皆さんのお力も借りるということについて必要な情報は工夫しながら出していききたいと考えております。

そして、仰木の自治会の方から、水防団、消防団の訓練を非常に頑張っていたという貴重なお話をいただきました。アンケートにもありますように、自主防災組織ができたという数字自体は7割という数字になっているのですが、活動の度合いについては、ご紹介いただいたようなところもあり、また、取りあえず国から行政から立ち上げてくれというところに応えたという部分もあるかと思えます。これからは、一から積み上げるのではなく、うまくいっているところの経験を聞かせていただくことによってスタートラインがぐんと上がりますので、やはりそういうことも必要かと思っております。

あと、今日の会議の趣旨がというご意見を事務局が代わりに紹介しましたが、その辺については、第1回目からの情報がうまく伝わっていなかったのかもしれないし、その辺を県民の皆さまにも広くお知らせできるように、ホームページなりを充実して公開に努めていきたいと考えております。

そういう面で、いただいたご意見へのコメントとさせていただきます。

大橋座長 ありがとうございます。各委員に再度いろいろとお聞きしたいのですが、時間的な制約がありますので、この辺で今日は一応終えたいと思います。特に一つだけ言っておきたいということが委員からございましたら。はい、松尾委員。

松尾委員 この浸水想定マップに、湖東地区が出ておりません。これは、できていたのですが、3河川ございまして、1河川だけ見て、これが浸水マップといっても通じないので、セットバックさせて、もう一度3河川を合わせた浸水マップをこしらえてくれということで、湖東振興局は大変弱っていると思いますが、そういう形でわざとバックさせました。そういう経過がございます。

それから、先ほど、もう帰られましたが、仰木の自主防災の話は大変良かったと思っていますが、皆さん、お昼しか防災訓練をやっていらっしやらないように感じます。ぜひ夜の方もやっていただきたい。そうすると、出てくる人たちの切り口が変わりますので、ぜひ両方やっていただきたい。夜は災害がないということはないのですから、ぜひそういう具合に切り口を二つ考えてやっていただきたいと思っています。

大橋座長 ありがとうございます。議論が百出するところではあるのですが、次の3回目のときに自助・共助ということで、再度引き続いて、今日述べていただいたことやいろいろ聞いていただいたことを一つグレードアップした議論を進めさせていただこうと思っていますので、取りあえず今日は、各委員のご意見についてはこれで閉じさせていただきたいと思います。

後になりましたが、アドバイザーの多々納先生から、まとめというか、助言をよろしく願います。

多々納アドバイザー 大変熱心なご討議で、適切ではないかもしれませんが、面白く聞かせていただきました。ただ、

先ほどこポイントとして感じましたのは、自主防災組織の議論の中で企業の方に自主防災組織に入ってもらおうという提言は、中村さんがおっしゃったことですが、非常に重要なポイントかなと。要するに、企業も法人として地域の一員だという部分で、そういう活動の中に入ってもらおうという働きかけが多分必要だろうなと思いました。

それから、今日は、ポイントとして自主防災組織の話と、もう一方では教育の部分の話がありましたが、ただ、活動の状況の報告やアイデアにとどまったのだろうなと。まず、誰が誰を対象にどうやってやるのかという部分についての整理とか、そこでの提言、それをするのに何が必要なのかという議論についての道筋みたいなものを次の会にはまとめる必要があるのではないかなと思っています。

懸念や憂慮といった形では、例えば新しく入ってこられた住民の方々、新興住宅の皆さんと旧住民の方々の話だったり、あるいは私どものような勤め人が地域で期待されている役割と実際に実施できる内容とのギャップがあるという話も言われたわけですが、もう一步踏み込んで考えていったときに、そういう人たちを実際に中に入れていくための仕組みは誰が考えて、どうやって実施するのかという部分についての道筋が必要です。そのあたりについては、北井さんからご報告いただいた中にも、取り組みで、どういう方がどういう対応でやられてきたかということがちょっと整理されていますが、次回は少し主体と行動という部分を併せて整理していかねばいけないのではないかなと感じた次第です。ただ、こうやっているいろいろな材料が提供されたので、次回はもう少しきちっと議論しやすくなるのではないかなと思います。次の回に大変期待する次第です。

大橋座長 ありがとうございます。私も、今日この場でこの席に座ってということを書いていなかったのが、意見を述べさせていただく立場であろうと思ったのですが、とまどいがありましたので、お許しいただきたいと思います。

アドバイザーの先生がおっしゃったように、今は筋道の整理ができていない。初めから出すだけ出しましょうと言ってきたので、そのとおり整理ができていません。だから、次回は皆さまから再度意見を出していただいて筋道を出していくということと、最終的には、今度の会議のときには意見書の取りまとめをどうしていくかということまで詰めていきたいと思います。今日は、初めから入り方が分からない状態があったのですが、次回は筋道が出てくるのではないかな、自助としてわれわれは何をしていかなければならないかな、共助としてどうしていかなければならないかなというような形が、一つ具体的に見えだしてくるのではないかなという思いもいたします。そういう点で、今日の進行にまずい点もいろいろあったかなと思いますが、皆様のご協力をいただいて、今日は大体こういう問題がざっと出てきたということだとどめさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。あとは事務局の方にバトンタッチさせていただきます。座長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました（拍手）。

6 閉会

事務局（中谷） 座長、どうもありがとうございました。委員の皆さんも、大変長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございます。また、傍聴にお越しいただいた皆さま方も、ありがとうございます。また折に触れてご意見等をいただければ幸いに存じます。最後に、アドバイザーのお話にもありましたように、本日の議論を踏まえ、また次回うまく議論が進められるように、事務局としても資料等を工夫して臨みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました（拍手）。

事務局（中田） 事務的なご連絡です。次回の第3回の会議を、今のところ場所は未定ですので、また後日連絡をさせていただきますが、6月1日の日曜日の午

後に開催させていただきたいと思っておりますので、委員の皆さま方にはひとつよろしく願いいたします。